

令和6年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

防災国土整備企業分科会

説明資料

◎議案補充説明

| | |
|--|--------|
| (1) 議案第 4号「令和6年度三重県一般会計予算」(関係分) |] … 1 |
| (2) 議案第15号「令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算」 | |
| (3) 議案第19号「令和6年度三重県流域下水道事業会計予算」 | |
| (4) 議案第61号「令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）」(関係分) |] … 44 |
| (5) 議案第72号「令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」 | |
| (6) 議案第76号「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）」 | … 47 |
| (7) 議案第31号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分) | … 48 |
| (10) 議案第47号「北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」 |] … 51 |
| (11) 議案第48号「北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について」 | |
| (12) 議案第49号「中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について」 | |
| (13) 議案第50号「中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」 | |
| (14) 議案第51号「宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」 |] … 51 |

◎所管事項

| | |
|--|------|
| (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について | … 53 |
|--|------|

令和6年3月11日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

- (1) 議案第 4号「令和6年度三重県一般会計予算」（関係分）
- (2) 議案第 15号「令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算」
- (3) 議案第 19号「令和6年度三重県流域下水道事業会計予算」

県土整備部

令和6年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

令和6年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和5年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ります。

(施策推進の3本柱)

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりに向けて、緊急輸送道路等の機能強化や土砂災害防止施設の整備、下水道施設の地震対策など「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力かつ計画的に推進します。

また、インフラの老朽化対策や流域治水プロジェクトの本格的な展開などを着実に推進するとともに、住宅・建築物の耐震化促進、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援、災害発生時における初動対応の迅速化に向けて危機管理体制の強化に取り組みます。

さらに、道路・河川監視カメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充など、ＩＣＴを活用した施設管理の高度化を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

県民が安全で快適な暮らしを実感できるよう、身近な生活道路におけるすれ違い困難箇所の解消、渋滞対策などの路線に求められる役割や機能に応じた道路整備を進めるとともに、道路の除草や雑草抑制対策、舗装修繕を重点的に実施するなど、適切な道路維持管理を行います。

また、通学路等の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去などに取り組みます。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性向上や産業・地域の活性化に向けて、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。

また、駅前の賑わいを創出するための道路空間再編や、コンパクトで賑わいのあるまちづくり、移住者向けの空き家改修費用支援や県営住宅の空き住戸活用の取組を推進します。

さらに、子どもや子育て世帯にも配慮した公園への再整備、観光誘客に資するアクセス道路の整備、良好な道路空間の形成に向けた街路樹の適切な樹形管理や住民参画による花植え活動などに取り組みます。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組にあたっては、公共事業の効率的かつ円滑な実施・順調な執行とともに、県民生活に必要不可欠な社会資本の整備・維持修繕、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が将来にわたって存続できるよう取り組むことが不可欠です。

発注業務の効率化に向けた設計積算システムの更新や、不当要求の根絶に取り組むとともに、建設産業の活性化に向けて、教育機関との連携などによる担い手の確保、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進などによる生産性の向上、週休二日制の定着などによる労働環境の改善に取り組みます。

2 主な重点項目

(施策推進の3本柱)

(1) 強靭な国土づくりの強力な推進

◎直轄道路事業

[道路企画課(224-3016)]

予算額 11,421,918千円

(14,235,418千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

地方創生や防災・減災、国土強靭化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

◎道路改築事業

[道路建設課(224-2630)]

予算額 7,915,728千円

(13,691,771千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

◎緊急輸送道路等機能確保事業

[道路建設課(224-2672)]

予算額 8,019,638千円

(10,648,383千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。

◎街路事業

[都市政策課 (224-2706)]

予算額 1,232,303千円

(1,494,469千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

◎流域下水道事業

[下水道事業課 (224-2725)]

予算額 7,156,782千円

(8,407,782千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用海域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎流域治水事業

[河川課 (224-2679)]

予算額 7,787,510千円

(13,010,833千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定を進めます。

◎土砂災害防止対策事業

[防災砂防課 (224-2697)]

予算額 3,005,183千円

(4,918,513千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

◎高潮等対策事業

[港湾・海岸課 (224-2690)]

予算額 2,559,593千円

(3,549,593千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靭化対策を進めます。

◎港湾事業

[港湾・海岸課 (224-2691)]

予算額 627,400千円

(741,200千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港（中之郷地区）において岸壁の耐震対策を進めます。

◎インフラメンテナンス事業

[道路管理課 (224-2677)]

[河川課 (224-2686)]

[港湾・海岸課 (224-2700)]

[防災砂防課 (224-2705)]

予算額 3,280,342千円

(6,334,036 千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的・効率的な修繕・更新を行います。

◎住宅・建築物耐震促進事業

[住宅政策課 (224-2720)]

[建築開発課 (224-2752)]

予算額 188,935千円

木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

◎三重四川連合総合水防演習

[施設災害対策課 (224-2674)]

予算額 17,248千円

水防関係機関の防災体制確立と強化を図るとともに、水防技術の向上伝承及び水防知識の普及と理解、さらには水防意識の向上を図るため、水防演習を実施します。

◎道路DX事業

[道路管理課 (224-2677)]

予算額 27,300千円

平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

◎河川DX事業

[河川課 (224-2682)]

予算額 33,000千円

水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

(2)暮らしに身近な課題への対応の強化

◎道路改築事業【再掲】

[道路建設課 (224-2630)]

予算額 7,915,728千円

(13,691,771 千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

◎道路維持管理事業
予算額 8,304,920千円

[道路管理課 (224-2675)]

道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕を進めるとともに、交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を進めます。また、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。

道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

◎交通安全対策事業
予算額 1,744,714千円

[道路管理課 (224-2677)]

(1,870,714千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)
通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所や事故危険箇所等について、関係者と連携しながら、着実に対策を進めます。

◎堆積土砂対策事業

[河川課 (224-2686)]

[防災砂防課 (224-2705)]

予算額 4,634,000千円

河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採を進めます。

◎海岸漂着物等地域対策推進事業

[港湾・海岸課 (224-2700)]

予算額 30,000千円

海岸における良好な環境の保全を図るため、海岸漂着物や流木等の撤去を行います。

◎港湾管理費(放置船舶の撤去・処分)

[港湾・海岸課 (224-2700)]

予算額 30,000千円

港湾区域等において良好な環境を保全するため、所有者不明の放置船舶の撤去・処分及びその対策を行います。

◎流域下水道事業【再掲】

[下水道事業課 (224-2725)]

予算額 7,156,782千円

(8,407,782千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎空き家対策支援事業

[住宅政策課 (224-2720)]

予算額 21,022千円

移住者の住まいを確保するための空き家リフォームや特定空家等の除却を支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

◎(一部新)公営住宅管理事業

[住宅政策課 (224-2703)]

予算額 743,072千円

県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、お試し住宅や定住用住宅を提供します。

◎公営住宅建設事業
予算額 272,996千円

[住宅政策課(224-2703)]

既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

◎建築基準法施行事業
予算額 10,990千円

[建築開発課(224-2752)]

不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

◎直轄道路事業【再掲】
予算額 11,421,918千円

[道路企画課(224-3016)]

(14,235,418千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)
地方創生や防災・減災、国土強靭化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

◎道路改築事業【再掲】
予算額 7,915,728千円

[道路建設課(224-2630)]

(13,691,771千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)
高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

◎道路調査事業
予算額 53,550千円

[道路企画課(224-2739)]

地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。また、津駅周辺において、道路空間の再編に向けて、歩道空間拡張の計画を具体化（概略設計等）します。

◎都市計画策定事業
予算額 64,015千円

[都市政策課(224-2718)]

コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、立地適正化計画策定や都市計画決定（変更）の基礎資料となる、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行います。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

◎空き家対策支援事業【再掲】
予算額 21,022千円

[住宅政策課(224-2720)]

移住者の住まいを確保するための空き家リフォームや特定空家等の除却を支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

◎(一部新)公営住宅管理事業【再掲】

[住宅政策課(224-2703)]

予算額 743,072千円

県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、お試し住宅や定住用住宅を提供します。

◎都市公園整備事業

[都市政策課(224-2706)]

予算額 875,453千円

(910,807千円 令和5年度国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

子どもや子育て世帯にも配慮した公園への再整備や、安全・安心を確保する老朽化対策等を推進します。

(公共事業の的確な推進)

◎公共事業評価制度事業

[公共事業運営課(224-2915)]

予算額 802千円

「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

◎入札等監視委員会開催事業

[建設業課(224-2723)]

予算額 396千円

「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

◎公共工事設計積算システム事業

[技術管理課(224-2208)]

予算額 134,494千円

積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムの更新を行います。

◎公共事業支援統合情報システム事業

[技術管理課(224-2208)]

予算額 111,463千円

公共事業で電子納品された成果品を、電子データとして集積し一括管理するために使用する統合データベースの更新を行います。

◎(新)三重県建設産業活性化プラン推進事業

[公共事業運営課(224-2915)]

予算額 9,194千円

建設産業の活性化に向けて、建設業における担い手確保や生産性の向上、労働環境の改善の取組を実施するとともに、その取組の効果を検証することにより、計画的かつ着実に取組を進めます。

令和6年度当初予算 会計別・事業別一覧表(県土整備部)

1 会計別総括表

(単位:千円)

| 区分 | 令和5年度 当初予算 A | | 令和6年度 当初予算 B | | 対前年度比 B/A | | | |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|--------------------------|
| | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 | | |
| 一般会計 | (104,970,732) 90,123,367 | (90,123,367) 90,123,367 | (14,847,365) - | (113,644,644) 90,696,195 | (90,696,195) 90,696,195 | (22,948,449) - | (108%) 101% | (101%) 101% (155%) |
| 特別会計 【港湾整備事業】 | (154,396) 154,396 | (154,396) 154,396 | - | (128,234) 128,234 | (128,234) 128,234 | - | (83%) 83% | (83%) 83% - |
| 企業会計 【流域下水道事業】 | (25,975,605) 25,876,005 | (25,876,005) 25,876,005 | (99,600) - | (25,980,610) 24,729,610 | (24,729,610) 24,729,610 | (1,251,000) - | (100%) 96% | (96%) 96% (1,256%) |
| 合計 | (131,100,733) 116,153,768 | (116,153,768) 116,153,768 | (14,946,965) - | (139,753,488) 115,554,039 | (115,554,039) 115,554,039 | (24,199,449) - | (107%) 99% | (99%) 99% (162%) |

2 事業別総括表(一般会計)

(単位:千円)

| 区分 | 令和5年度 当初予算 A | | 令和6年度 当初予算 B | | 対前年度比 B/A | | | |
|------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 | | |
| 公共事業 | 国補公共事業 | (35,797,977) 25,018,583 | (25,018,583) 25,018,583 | (10,779,394) - | (43,481,521) 25,168,829 | (25,168,829) 25,168,829 | (18,312,692) - | (121%) 101% (170%) |
| | 直轄事業 | (18,958,013) 14,890,042 | (14,890,042) 14,890,042 | (4,067,971) - | (18,421,099) 13,785,342 | (13,785,342) 13,785,342 | (4,635,757) - | (97%) 93% (93%) (114%) |
| | 県単公共事業 | 24,776,024 | 24,776,024 | - | 25,948,164 | 25,948,164 | - | 105% 105% - |
| | 小計 | (79,532,014) 64,684,649 | (64,684,649) 64,684,649 | (14,847,365) - | (87,850,784) 64,902,335 | (64,902,335) 64,902,335 | (22,948,449) - | (110%) 100% (100%) - |
| | 受託公共事業 | 1,448,694 | 1,448,694 | - | 2,226,423 | 2,226,423 | - | 154% 154% - |
| | 災害復旧事業 | (7,398,827) 7,398,827 | (7,398,827) 7,398,827 | - | (6,639,581) 6,639,581 | (6,639,581) 6,639,581 | - | (90%) 90% (90%) - |
| | 計 | (88,379,535) 73,532,170 | (73,532,170) 73,532,170 | (14,847,365) - | (96,716,788) 73,768,339 | (73,768,339) 73,768,339 | (22,948,449) - | (109%) 100% (100%) - |
| その他事業 (非公共事業) | 16,591,197 | 16,591,197 | - | 16,927,856 | 16,927,856 | - | 102% 102% - | |
| 合計 | (104,970,732) 90,123,367 | (90,123,367) 90,123,367 | (14,847,365) - | (113,644,644) 90,696,195 | (90,696,195) 90,696,195 | (22,948,449) - | (108%) 101% (101%) - | (155%) |

3 主な事業別明細表(一般会計)

(単位:千円)

| 区分 | | 令和5年度 当初予算 A | | 令和6年度 当初予算 B | | 対前年度比 B/A | |
|--------|--------|----------------------------|----------------------------|-------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------|
| | | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 | 通常分 | 国土強靭化等 |
| 国補公共事業 | 道路事業 | (20,210,047) 14,756,030 | (14,756,030) 14,756,030 | (5,454,017) - | (25,681,526) 15,056,630 | (15,056,630) 15,056,630 | (10,624,896) - |
| | 河川砂防事業 | (9,908,344) 5,745,167 | (5,745,167) 5,745,167 | (4,163,177) - | (11,363,233) 5,750,403 | (5,750,403) 5,750,403 | (5,612,830) - |
| | 港湾海岸事業 | (3,515,440) 2,415,740 | (2,415,740) 2,415,740 | (1,099,700) - | (4,192,450) 2,406,650 | (2,406,650) 2,406,650 | (1,785,800) - |
| | 都市計画事業 | (1,891,150) 1,828,650 | (1,828,650) 1,828,650 | (62,500) - | (1,971,316) 1,682,150 | (1,682,150) 1,682,150 | (289,166) - |
| | 住宅事業 | 272,996 | 272,996 | - | 272,996 | 272,996 | - |
| | 計 | (35,797,977) 25,018,583 | (25,018,583) 25,018,583 | (10,779,394) - | (43,481,521) 25,168,829 | (25,168,829) 25,168,829 | (18,312,692) - |
| 直轄事業 | 道路事業 | (14,578,085) 12,301,918 | (12,301,918) 12,301,918 | (2,276,167) - | (14,235,418) 11,421,918 | (11,421,918) 11,421,918 | (2,813,500) - |
| | 河川砂防事業 | (3,969,923) 2,316,473 | (2,316,473) 2,316,473 | (1,653,450) - | (4,130,376) 2,316,473 | (2,316,473) 2,316,473 | (1,813,903) - |
| | 港湾事業 | (388,593) 258,593 | (258,593) 258,593 | (130,000) - | (33,893) 33,893 | (33,893) 33,893 | (0) - |
| | 公園事業 | (21,412) 13,058 | (13,058) 13,058 | (8,354) - | (21,412) 13,058 | (13,058) 13,058 | (8,354) - |
| | 計 | (18,958,013) 14,890,042 | (14,890,042) 14,890,042 | (4,067,971) - | (18,421,099) 13,785,342 | (13,785,342) 13,785,342 | (4,635,757) - |
| 県単公共事業 | 建設 | 8,237,633 | 8,237,633 | - | 8,457,112 | 8,457,112 | - |
| | 維持 | 16,134,017 | 16,134,017 | - | 17,127,917 | 17,127,917 | - |
| | 調査等 | 404,374 | 404,374 | - | 363,135 | 363,135 | - |
| | 計 | 24,776,024 | 24,776,024 | - | 25,948,164 | 25,948,164 | - |
| 合計 | | (79,532,014) 64,684,649 | (64,684,649) 64,684,649 | (14,847,365) - | (87,850,784) 64,902,335 | (64,902,335) 64,902,335 | (22,948,449) - |
| | | | | | | | |

4 企業会計(流域下水道事業)の概要

(単位:千円)

| | 令和5年度 当初予算 A | 令和6年度 当初予算 B | 対前年度比 B/A |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------|
| 収益的収入(ア) | (14,120,626) 14,120,626 | (14,814,520) 14,814,520 | (105%) 105% |
| 収益的支出(イ) | (14,100,486) 14,100,486 | (14,555,164) 14,555,164 | (103%) 103% |
| 収益的収支差 (ア)-(イ) | (20,140) 20,140 | (259,356) 259,356 | (1,288%) 1288% |
| 純損益(税抜き) | (53,608) 53,608 | (268,123) 268,123 | (500%) 500% |
| 資本的収入(ウ) | (11,195,481) 11,095,881 | (10,792,666) 9,541,666 | (96%) 86% |
| 資本的支出(エ) | (11,875,119) 11,775,519 | (11,425,446) 10,174,446 | (96%) 86% |
| うち、建設改良費 | (8,849,201) 8,749,601 | (8,407,782) 7,156,782 | (95%) 82% |
| うち、国土強靭化等 | (99,600) - | (1,251,000) - | (1256%) - |
| 資本的収支差 (ウ)-(エ) | (△679,638) △ 679,638 | (△632,780) △ 632,780 | (93%) 93% |

※ 各表の令和5年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和4年度1月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和6年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和5年度12月補正予算および2月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和5年度当初予算の「国土強靭化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和4年度1月補正予算計上額を示しています。

また、令和6年度当初予算の「国土強靭化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和5年度12月補正予算および2月補正予算計上額を示しています。

※「1 会計別総括表」の「企業会計【流域下水道事業】」欄は、「4 企業会計(流域下水道事業)の概要」の収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

令和6年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和5年度国土強靭化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図る。

(施策推進の3本柱)

1 強靭な県土づくりの強力な推進

緊急輸送道路の機能確保、流域治水対策、インフラの耐震・老朽化対策、住宅・建築物の耐震化、危機管理体制の強化、道路・河川管理体制におけるデジタル化 等

2 暮らしに身近な課題への対応の強化

雑草抑制対策の充実、通学路等の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂撤去、流域下水道の整備、空き家の活用や除却の支援 等

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けた道路整備、賑わい創出のための道路空間再編、子育て世帯にも配慮した公園への再整備、移住者向け住まいの確保、観光誘客の促進に向けた取組、花とみどりの活用推進 等

(公共事業の的確な推進)

建設産業活性化に向けた取組（担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上）等

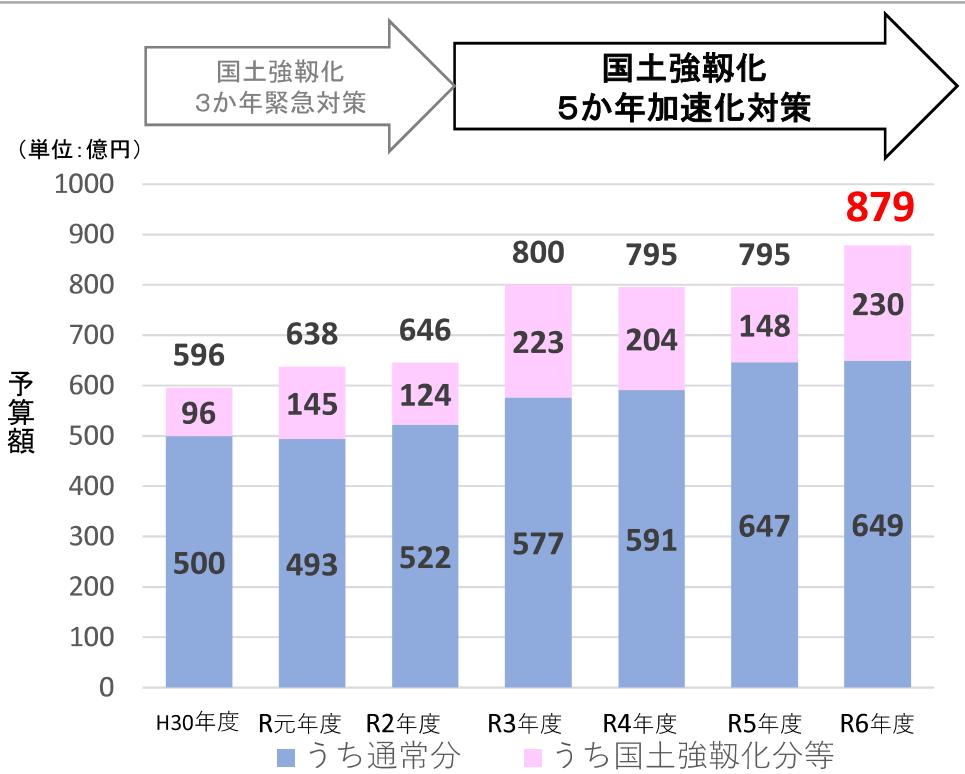
令和6年度当初 公共事業予算(県土整備部所管分)

一般会計
(災害復旧・受託公共事業を除く)

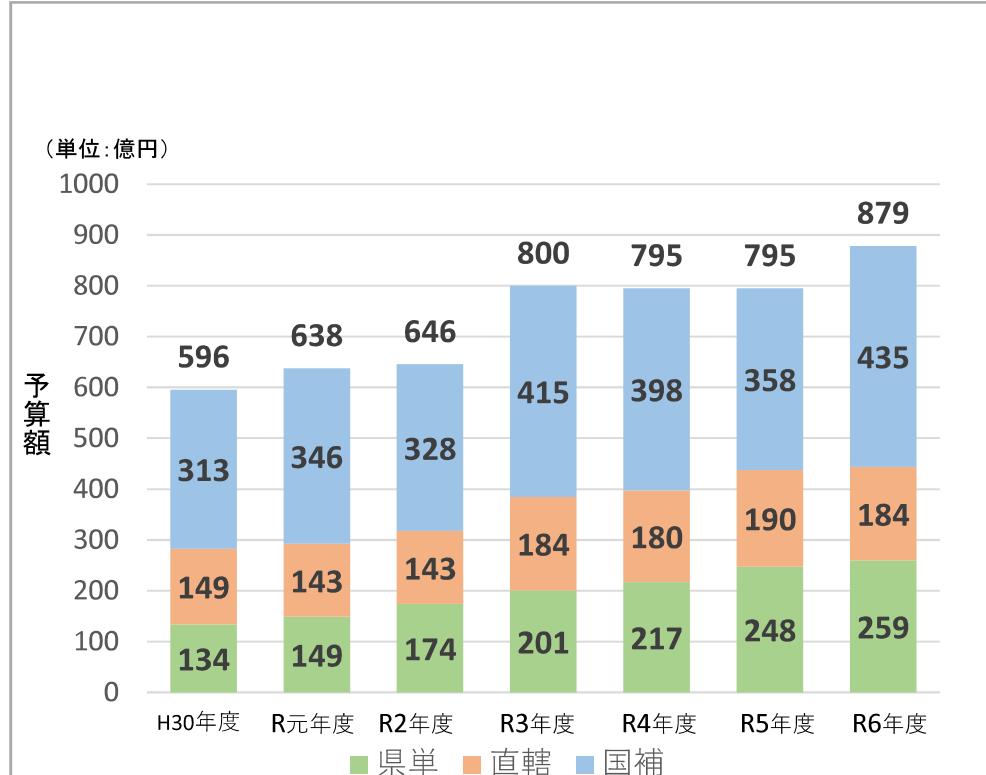
県土整備部
県土整備総務課 電話2655

- 過去最大となる国土強靭化等予算に加え、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて当初予算を確保し、前年度比約1.1倍の予算で、インフラ整備・管理を推進

(1)通常分/国土強靭化分 別



(2)事業別内訳



- ※ 国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年度)の初年度については、平成30年度補正予算において措置されています。
- ※ 国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)の初年度については令和2年度第3次補正予算、2年目は令和3年度補正予算、3年目は令和4年度補正予算、4年目は令和5年度補正予算において措置されています。
- ※ 平成30年度当初には平成30年度2月補正予算を、令和3年度当初には令和2年度2月補正予算を、令和4年度当初には令和3年度1月補正予算を、令和5年度当初には令和4年度1月補正予算を、令和6年度当初には令和5年度12月補正予算及び令和5年度2月補正予算を含んでいます。また、令和元年度は6月補正交付後予算となります。
- ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

1 強靭な県土づくりの強力な推進

<道路分野>

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630
道路管理課 電話2677

<主な5か年加速化対策の事業>

(1)道路ネットワークの機能強化対策



発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、高規格道路のミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策を推進

(2)道路施設の老朽化対策



定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を推進

(3)道路の法面・盛土の土砂災害防止対策



緊急輸送道路において、豪雨や大規模地震による土砂災害等の発生を防止するため、土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策を推進

(4)渡河部橋梁の流失防止対策



緊急輸送道路において、被災時に通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失の災害リスクに対し、橋梁の架け替えを推進

上記の他、ICTを活用した道路管理体制の強化対策

1 強靭な県土づくりの強力な推進

<流域分野>

県土整備部

河川課

電話2679

防災砂防課

電話2697

港湾・海岸課

電話2691

<主な5か年加速化対策の事業>

(1) 流域治水対策(河川)



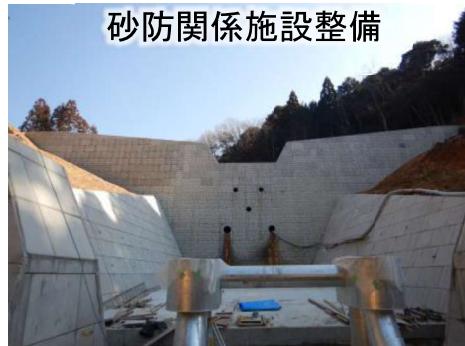
鳥羽河内ダム
完成イメージ(鳥羽市)
令和6年度以降継続



鍋田川(木曽岬町)
令和6年度以降継続

気候変動の影響により、近年の激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの整備等を推進

(2) 流域治水対策(砂防)



市ノ谷(亀山市)

社会・経済活動を支える基礎的インフラである医療施設・学校・道路や人家及び要配慮者利用施設を土砂災害から保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の砂防関係施設の整備を推進

(3) 流域治水対策(海岸)



宇治山田港海岸(伊勢市)
令和6年度以降継続

海岸堤防の強靭化
津波等に対し粘り強く防護機能を発揮

強い台風による高潮や南海トラフ地震が想定されるため、災害リスクが高い沿岸域において、高潮・耐震対策及び堤防を粘り強い構造とする津波対策について海岸保全施設の整備を推進

(4) 港湾における老朽化対策



津松阪港新堀地区(津市)
令和6年度以降継続

物揚場の更新
地震等の災害時の安全性向上も期待される

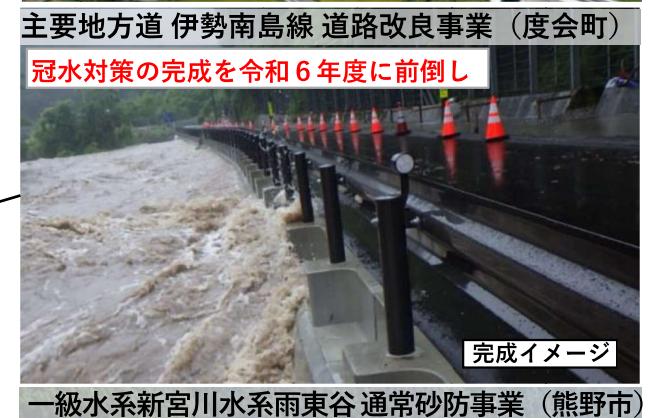
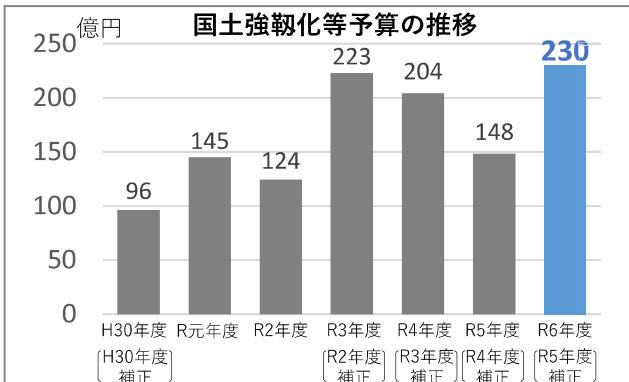
海上交通ネットワークを維持、港湾施設の安全な利用の確保に加え、老朽化が著しい施設に対し、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進

上記の他、河川管理施設・ダム管理施設・砂防関係施設・海岸保全施設の老朽化対策

1 強靭な県土づくりの強力な推進 ～国土強靭化等予算の確保による完成見通しの前倒し～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
道路建設課 電話2630
防災砂防課 電話2697

○国土強靭化等予算としては過去最大となる230億円を確保し、完成見通しを前倒しするなど強靭な県土づくりを加速



1 強靭な県土づくりの強力な推進

<都市政策分野>

県土整備部
都市政策課 電話2706
下水道事業課 電話2725

<主な5か年加速化対策の事業>

(1)市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策



電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地の緊急輸送道路において、道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減を図るとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保するため、無電柱化を推進

(2)下水道施設の地震対策



南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高まる中で、地震時の最低限の排水機能を確保するため、防災拠点や病院等の重要施設に係る下水管路や下水処理場の耐震化を推進

(3)都市公園の老朽化対策

公園(防災拠点)施設の更新 (照明施設の更新)



都市公園において老朽化した施設での事故等を防止し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進

北勢中央公園(四日市市他)ほか

(4)下水道施設の老朽化対策



管路破損等による道路陥没事故の発生や機能停止を未然に防止するため、施設の重要度等を踏まえた効率的な下水管路の点検・調査や、劣化度等を踏まえた計画的な改築・修繕を推進

1 強靭な国土づくりの強力な推進～緊急輸送道路等の機能確保～

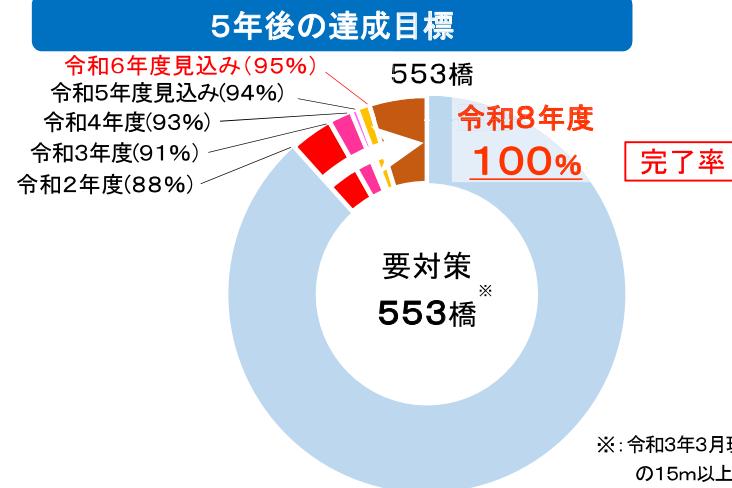
国土整備部
道路建設課 電話2672
道路管理課 電話2677

- 緊急輸送道路における橋梁耐震補強の令和8年度完了に向けて整備を加速するとともに、LPデータ活用により抽出した災害危険箇所の安定度調査を実施

(1)緊急輸送道路の機能確保

■ 橋の倒壊や落橋対策

南海トラフ地震などの大規模地震が発生した際にも損傷が限定的なものに留まり、速やかに機能回復ができるように橋脚補強、落橋防止対策を実施



(2)LPデータ活用により抽出した災害危険箇所の調査

鳥羽阿児線(パールロード)の法面点検対象箇所以外で令和3、4年度に全面通行止めを伴う法面崩落が発生



法面点検対象箇所以外でもリスク箇所の把握が必要

- ・LPデータの活用により、法面点検対象箇所以外でも、高精度かつ効率的にリスク箇所を抽出
- ・防災、観光における重要路線で災害が頻発するパールロードを選定

令和5年度

災害要因の判読

LPデータを活用し、落石発生源等の災害要因を判読



災害リスク箇所の抽出

道路沿いのリスク箇所を抽出し、法面の危険度を判定

令和5～6年度

安定度調査 防災カルテ作成

危険度が高い法面の調査を行い、防災カルテを作成



令和7年度以降

法面点検の実施

対策実施

1 強靭な国土づくりの強力な推進 ~インフラメンテナンスの推進~

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
道路管理課 電話2677

- 老朽化の進行に起因する事故の発生や機能停止を未然に防止するため、メンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、インフラの老朽化対策を推進

老朽化するインフラ施設

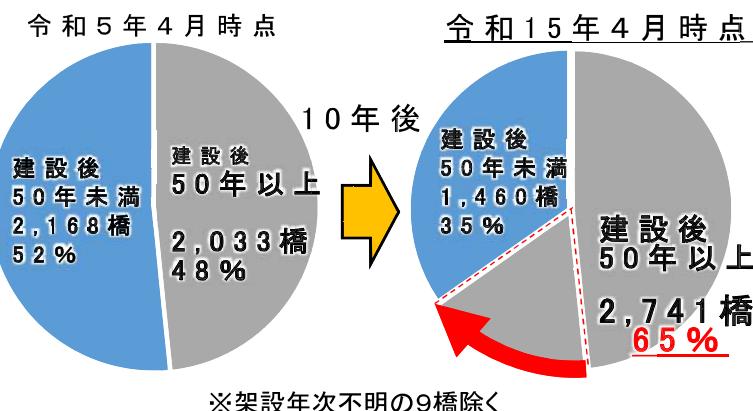
平成24年12月 中央自動車道 笹子トンネル天井板崩落事故
事故を契機に戦略的・計画的なインフラメンテナンスを推進

令和5年度 2巡目道路施設点検が終了(令和元～5年度)
令和6年度 3巡目道路施設点検を開始(令和6～10年度)

三重県内の状況

(例)道路橋

令和5年4月1日現在、4,210橋(橋長2m以上)の道路橋を管理しており、このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の約5割を占める。10年後にはこの割合が6割を超えるなど、急速に高齢化が進展する見込み



老朽化対策の推進

定期点検等により確認された修繕が必要な施設について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を実施

(対策例)



1 強靭な国土づくりの強力な推進～流域治水の本格的展開～

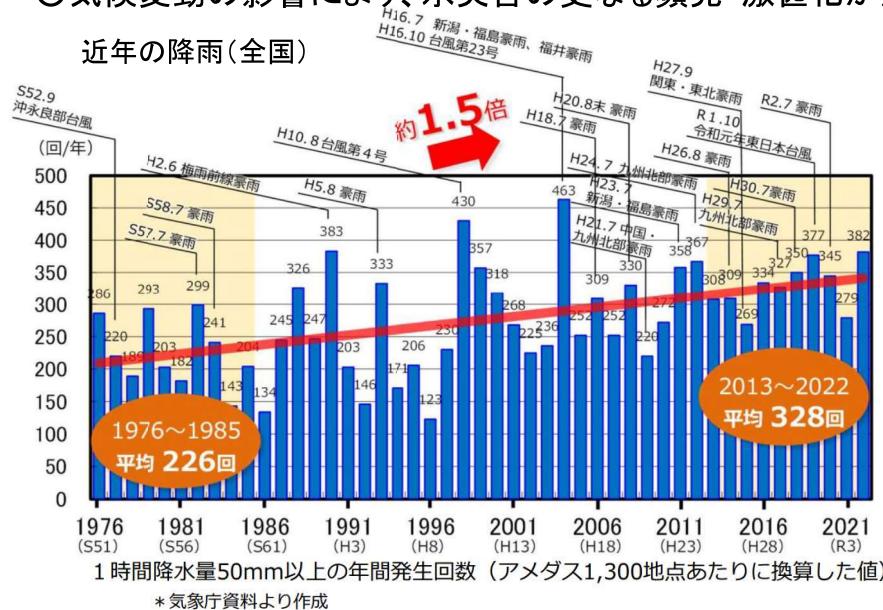
県土整備部
河川課 電話2682

- 流域のあらゆる関係者で取り組む治水対策をまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき取組を着実に推進

(1)気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進

近年の降雨状況の変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加
- 気候変動の影響により、水災害の更なる頻発・激甚化が懸念



国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」

- 河川計画での降雨量は、全国平均で1.1倍となる

降雨量の増加を考慮した河川整備計画の見直しが必要

令和6年度

3河川で気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しを推進

(2)特定都市河川の指定制度の活用

流域治水の主な取組

- 汚濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

特定都市河川の指定による流域治水の実効性の確保

流域治水の取組を流域水害対策計画に位置付けることにより、法的枠組を活用することが可能

特定都市河川の指定による主な取組



特定都市河川の指定による効果

- 土地利用規制等により浸水被害が軽減
- 優先的な予算措置で河川の整備が加速化

令和6年度

中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画に基づく取組の推進

1 強靭な県土づくりの強力な推進～住宅・建築物の耐震化～

県土整備部
建築開発課
住宅政策課

電話2752
電話2720

(1)住宅の耐震化

木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、耐震性のない空き家除却等の支援

木造住宅の耐震化

木造住宅の倒壊による人的被害を減らし、道路の閉塞を防ぐため、耐震化や除却を推進

耐震改修の工事費を低減するため、設計者や施工者向けに低成本の補強工法の講習会を開催



(2)建築物の耐震化

緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震改修・除却等の支援

避難路沿道建築物の耐震化

地震による建築物の倒壊で、道路を閉塞するおそれがあることから、災害発生時に特に重要な施設を広域的に結ぶ緊急輸送道路沿いの建築物（避難路沿道建築物）の耐震化を推進



耐震改修工事（事例）



耐震改修・除却等（事例）



1 強靭な県土づくりの強力な推進～災害時の迅速な対応～

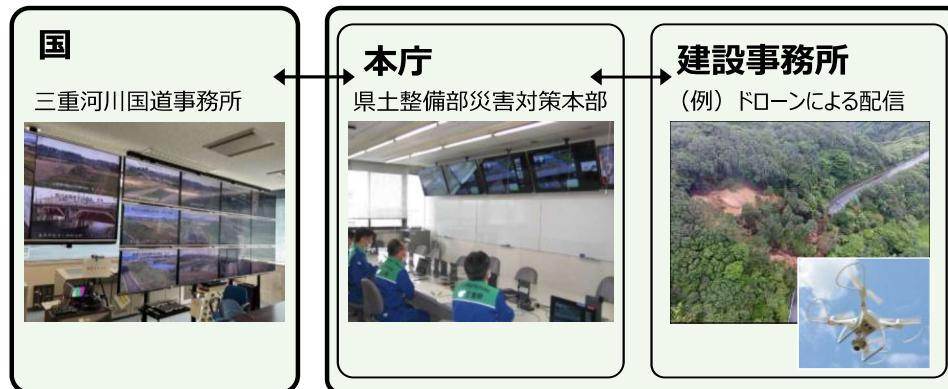
県土整備部
港湾・海岸課 電話2690
施設災害対策課 電話2674

- 本庁と事務所が一体となった訓練を積み重ねるなど、初動対応の迅速化に向けて危機管理体制を強化するとともに、住民等の自主的な避難を促すための高潮浸水想定区域情報を充実・強化

(1) 危機管理体制の強化

大規模災害への備えとして、現場での実動訓練を充実

◆ Web会議を活用した初動訓練の充実



◆ 関係機関と連携した実動訓練の充実



より実践的な訓練を繰り返し、職員全体の災害即応力を向上

(2) 水害リスク情報の充実・強化

住民等の自主的な避難を促すため市町ハザードマップに掲載する高潮浸水想定区域情報を作成



◆ 伊勢湾沿岸を対象とした取組

令和2年度 高潮浸水想定区域図公表
ハザードマップに反映開始
令和4年度 高潮浸水想定区域を指定



◆ 熊野灘沿岸を対象とした取組

令和5～6年度

高潮浸水想定区域図作成

令和7年度

区域指定(予定)

市町ハザードマップに反映

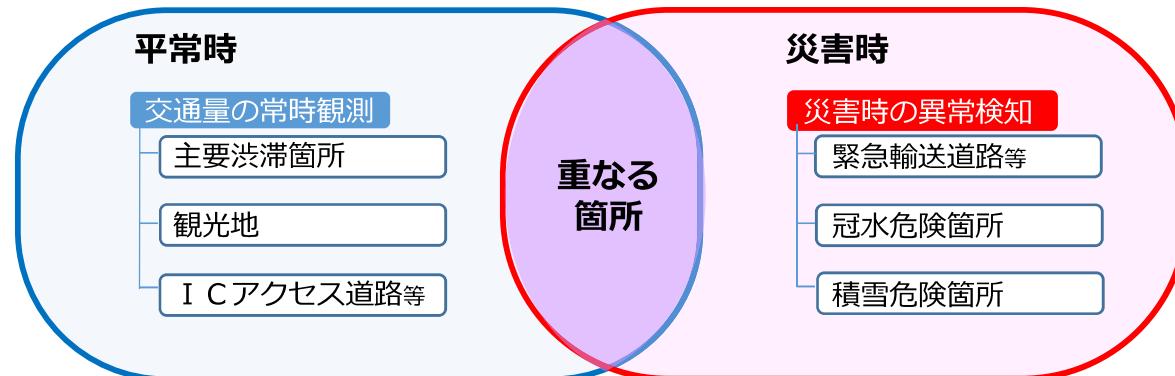
1 強靭な県土づくりの強力な推進～道路管理体制のデジタル化～

県土整備部
道路企画課 電話2739
道路管理課 電話2675

○ 平常時や災害時におけるAIカメラ等による観測体制の拡充

安全で円滑な通行を確保するため、AIカメラ等の設置(100箇所)を計画的に推進中

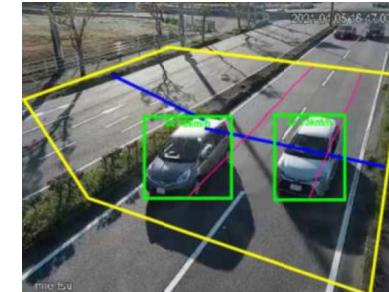
一カメラ設置の考え方ー



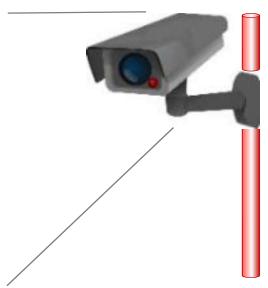
ー全体設置数 100 箇所の内訳ー

| | | |
|------------------------------|---|--|
| 平常時の観測箇所 5箇所 (設置済：3箇所) | 平常時・災害時の 重なる箇所 45箇所 (設置済：31箇所) | 災害時の観測箇所 50箇所 (設置済：37箇所 → 令和6年度:13箇所追加) |
|------------------------------|---|--|

AIカメライメージ



CCTVカメライメージ



～令和5年度

AIカメラ : 20箇所
CCTVカメラ : 33箇所
(うちR5年度13箇所)
民間カメラ : 18箇所
(合計: 71箇所
100箇所)

令和6年度

・災害時の観測箇所に設置
CCTVカメラ: 13箇所

(合計: 84箇所
100箇所)

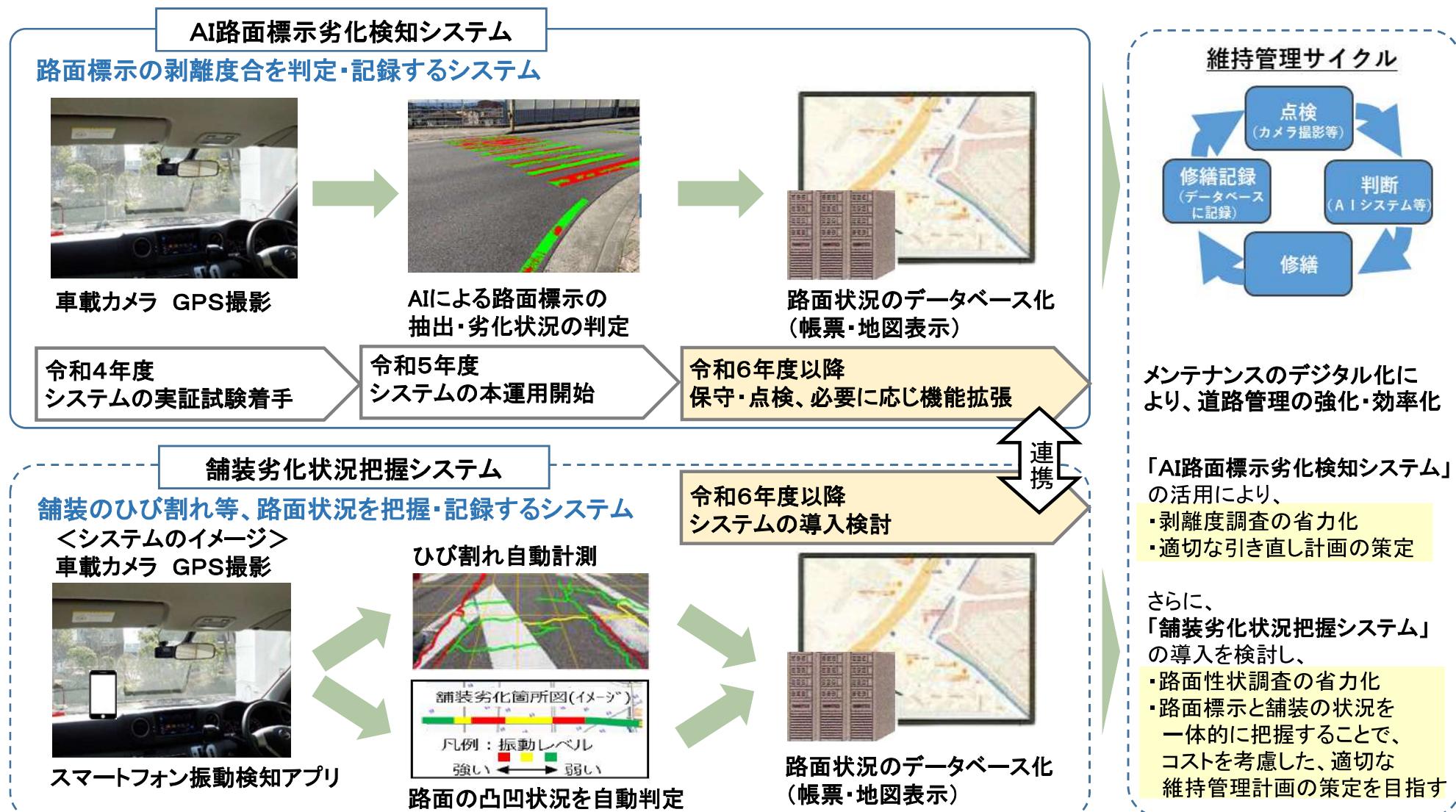
・県管理カメラ画像集約システムの構築

〔オープンデータ化を見据え、県内各所の県管理
カメラ画像を集約し、道路規制情報と併せて閲
覧可能とするシステム〕

1 強靭な国土づくりの強力な推進～道路管理体制のデジタル化～

県土整備部
道路管理課 電話2677

○ ICTを活用してインフラマネジメントの強化・効率化を推進

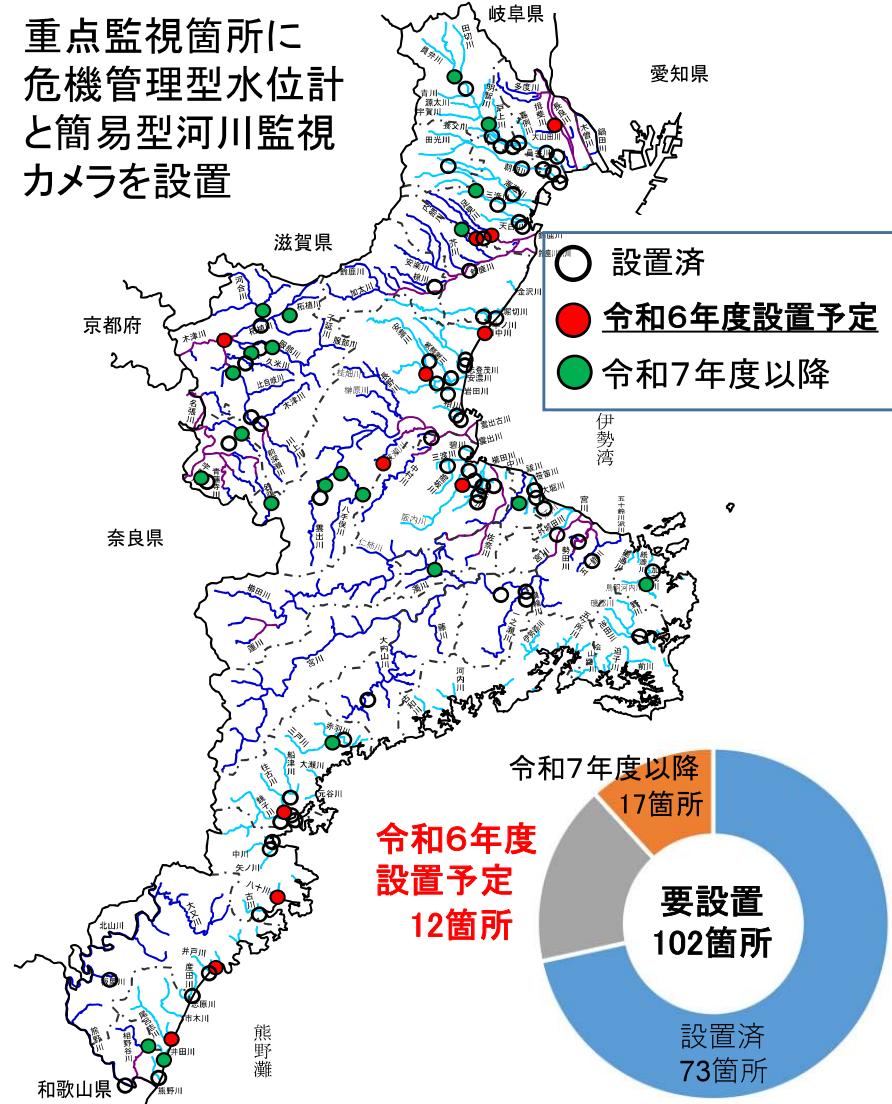


1 強靭な県土づくりの強力な推進～河川管理体制のデジタル化～

県土整備部
河川課 電話2682

- 洪水時の水防活動に必要な情報をリアルタイムで把握するとともに、洪水時の危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断・行動を促すため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を計画的に推進

重点監視箇所に
危機管理型水位計
と簡易型河川監視
カメラを設置



水位やカメラ画像は、国土交通省の専用サイト
[「川の水位情報」](#)で確認



「川の水位情報」



アイコン表示の例



アイコンを
クリック

簡易型河川監視カメラ

早期避難を
促すため、
リアルタイム
の画像を提供



通常時



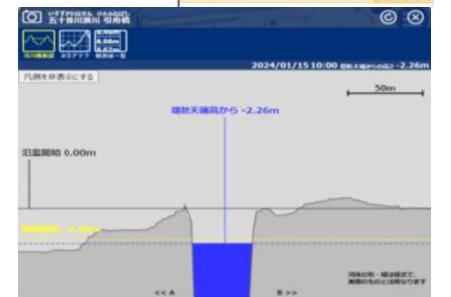
出水時

危機管理型水位計



住民は避難
時期の判断
材料に活用

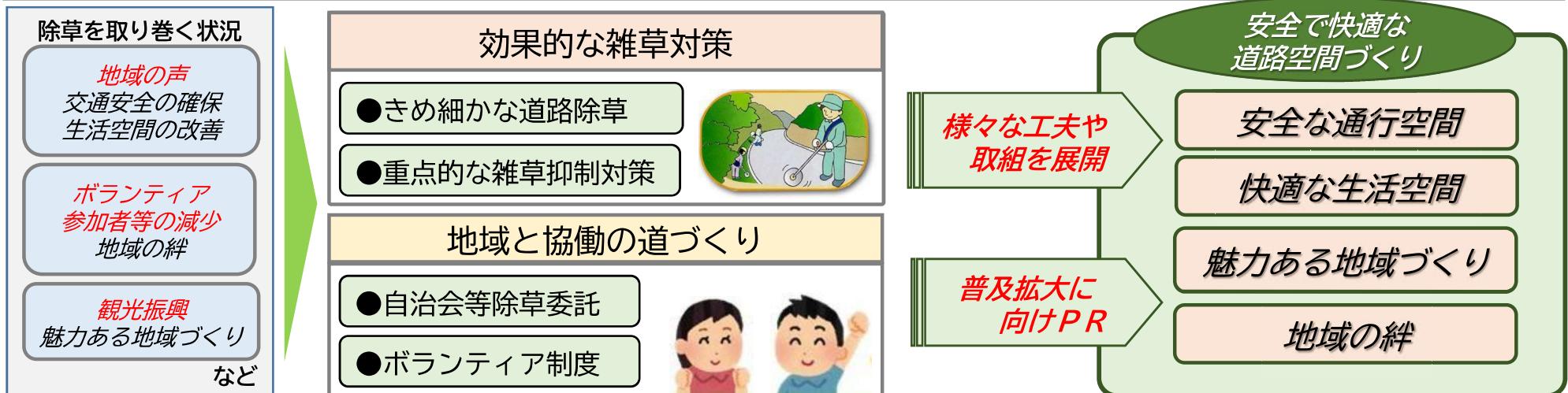
5分毎の水位を表示



2 暮らしに身近な課題への対応強化～安全で快適な道路空間づくり～

県土整備部
道路管理課 電話2675

○安全で快適な道路空間の確保に向けて、効果的な雑草対策を推進するとともに、地域と協働の道づくりを推進



25

張コンクリート

伊勢南島線（伊勢市）

土系舗装

R 167（志摩市）

カバープラント

R5年5月

津関線（津市）

R5年11月

令和6年度
張コンクリートなど重点的な雑草抑制対策を推進

ボランティア募集中

美化ボランティア

自治会等除草委託

住民参画制度の概要
(三重県HP)

QRコード

花のイラスト

令和6年度
地域と協働の道づくりを推進

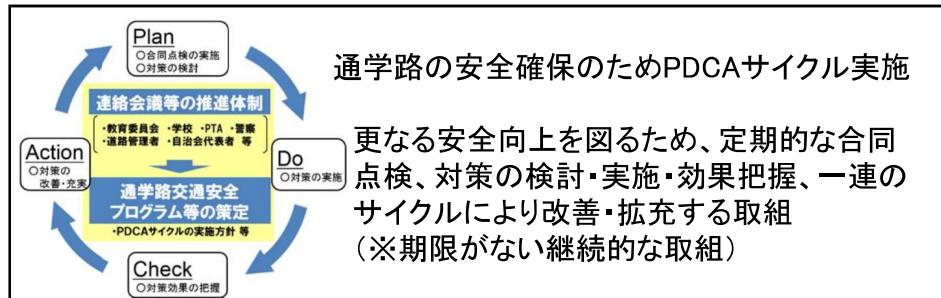
2 暮らしに身近な課題への対応の強化～交通安全対策～

国土整備部
道路建設課 電話2630
道路管理課 電話2677
都市政策課 電話2706

- 通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所や幹線道路における事故危険箇所について、関係者と連携しながらスピード感をもって交通安全対策を推進

(1) 通学路における安全対策

市町ごとに策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会や学校関係者、県警察などと連携し、スピード感をもって対策を推進



令和6年度

歩道整備 27箇所、あんしん路肩 8箇所など
県内各地で交通安全対策を推進

(2) 幹線道路における安全対策

事業期間
令和3年度～令和7年度

令和4年3月に第5次事故危険箇所※に指定された三重県内79箇所(県管理道路35箇所)の事故危険性が高い箇所での交通安全対策を推進

※「事故危険箇所」とは、交通事故が多発している箇所やETC2.0プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所



路面標示（注意喚起）

国道42号（伊勢市）

国・県警察・県等で構成する、「三重県道路交通環境安全推進連絡会議」において、対策が完了した事故危険箇所の事後検証を実施

| | R3・R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| 事故危険箇所 (県管理道路) 35箇所※ ※第5次事故危険箇所 | 完成 20箇所 (57%) | 完成(予定) +10箇所 (86%) | 完成(予定) +5箇所 (100%) | - |

令和6年度

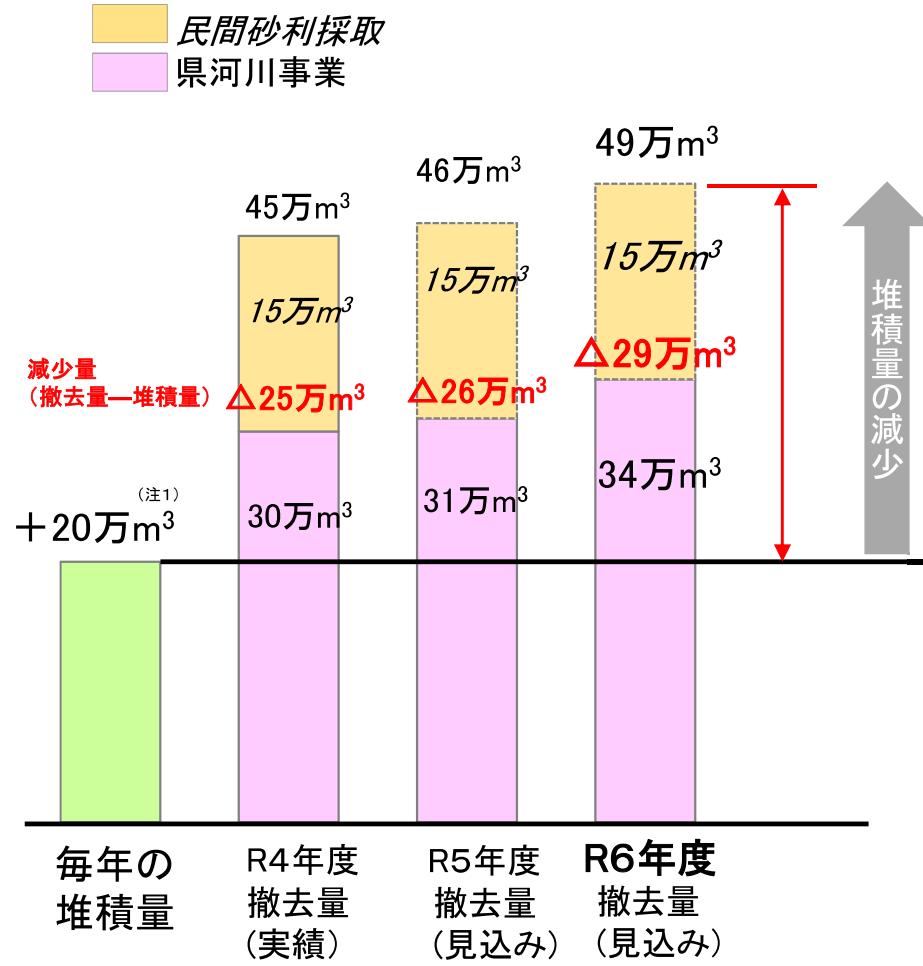
5箇所で交通安全対策を推進
☆県管理道路35箇所すべての対策を早期に完了

2 暮らしに身近な課題への対応の強化～河川堆積土砂の撤去～

県土整備部
河川課 電話2686

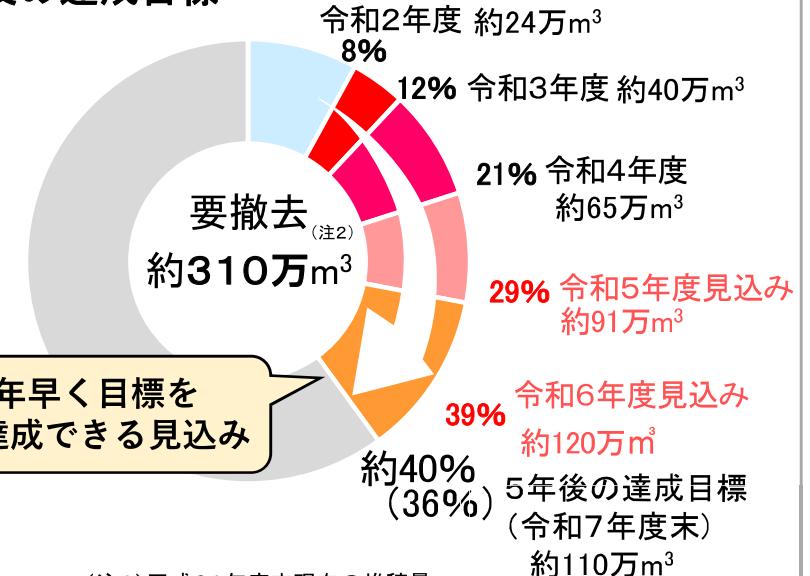
- 令和5年度に引き続き、毎年の堆積量を上回る量の撤去を官民で連携して実施

令和6年度 堆積土砂撤去量(見込み)



堆積土砂撤去の進捗状況

5年後の達成目標



対策例

比自岐川(伊賀市) 撤去前



撤去後

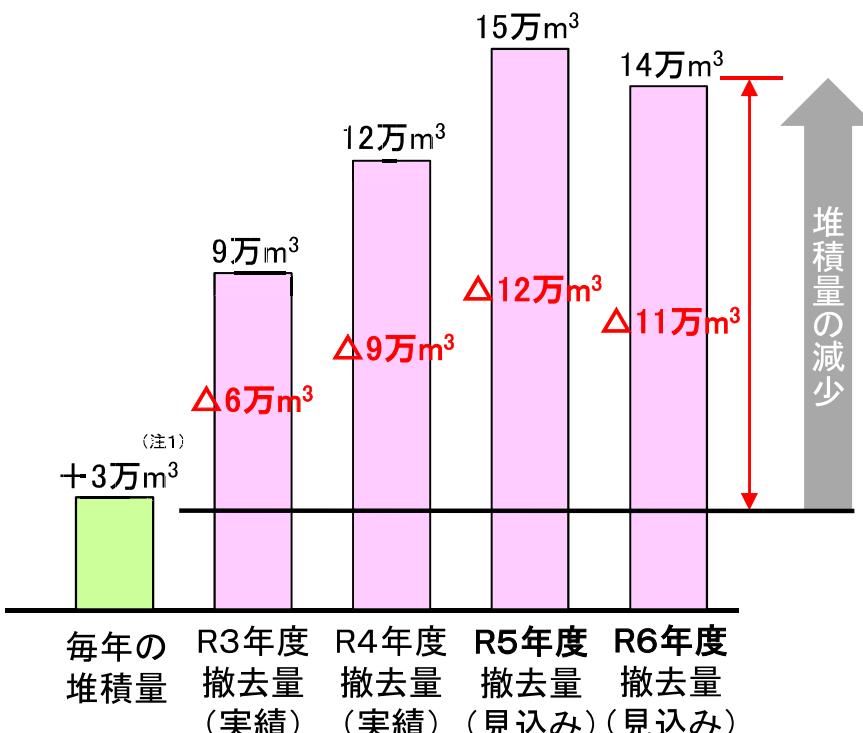


2 暮らしに身近な課題への対応の強化～砂防ダム堆積土砂の撤去～

県土整備部
防災砂防課 電話2705

- 令和5年度に引き続き、毎年の堆積量を上回る量の撤去を、土砂で満杯になった砂防ダムから計画的に実施

令和6年度 堆積土砂撤去量(見込み)

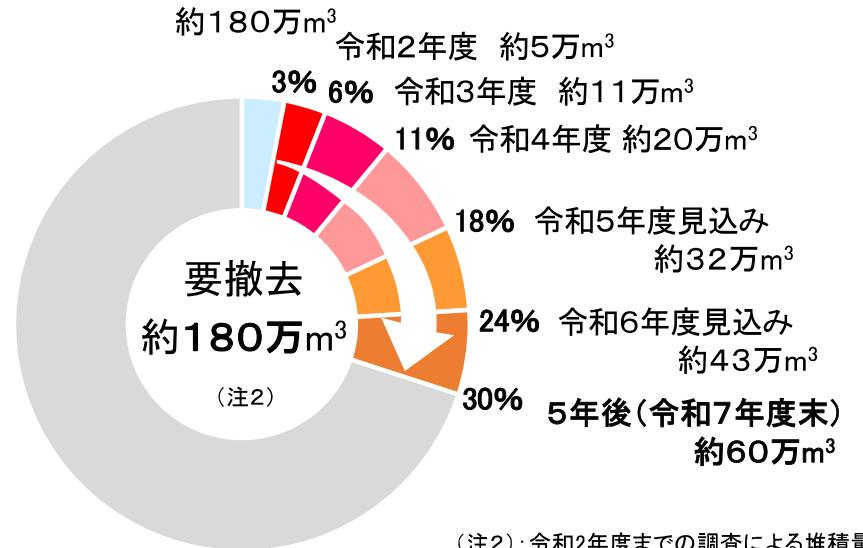


(砂防ダムは民間の砂利採取がないため公共のみで撤去)

(注1):過去の調査結果から推定される堆積量

堆積土砂撤去の進捗状況

5年後の達成目標



対策例



2 暮らしに身近な課題への対応の強化～良好な住環境の実現～

県土整備部
下水道事業課 電話2725
住宅政策課 電話2720

(1)流域下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため
流域下水道の整備を推進

流入する汚水量に対応した水処理施設の増設を推進



南部処理区 南部浄化センター第2期事業（令和6年度供用予定）

下水道未普及地域の解消に向け管渠整備を推進



宮川処理区 幹線管渠整備事業

(2)空き家の活用や除却の支援

危険な空き家の除却や移住・定住のための空き家リフォームの支援



空き家の除却

(3)県営住宅の改修

長寿命化のための外壁改修等及びバリアフリー改修、子育て世帯向けの住戸内改修の実施



住戸内改修(LDK化)

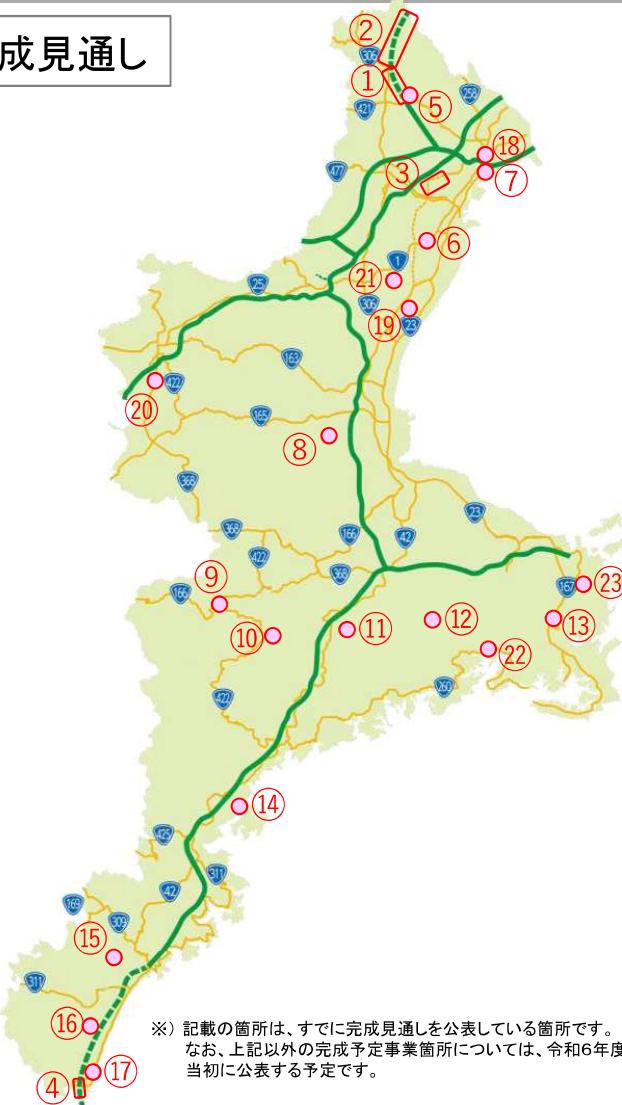
外壁改修

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～産業の活性化に向けた道路整備～

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630

- 地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路および直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進

完成見通し



令和6年度以降完成見通し

令和6年度は16路線で開通

| 番号 | 事業名 | 箇所 | 延長 | 開通時期 |
|----|------------------------|--------------------|-----------|----------|
| ① | 一般国道475号東海環状自動車道 | (仮称)北勢IC～大安IC | 6.6km | 令和6年度 |
| ② | 一般国道475号東海環状自動車道 | 養老IC～(仮称)北勢IC | 18.0km ※1 | 令和8年度 |
| ③ | 一般国道1号北勢バイパス | (市)日永八郷線～国道477号BP | 4.1km ※2 | 令和6年度 |
| ④ | 一般国道42号新宮紀宝道路 | (仮称)紀宝IC～(仮称)新宮北IC | 2.4km | 令和6年秋頃 |
| ⑤ | 一般国道421号大安ICアクセス道路 | いなべ市員弁町～大安町 | 3.5km | 令和6年内 ※4 |
| ⑥ | 主要地方道四日市鈴鹿環状線(采女北工区) | 四日市市波木町～采女町 | 0.9km | 令和6年度 |
| ⑦ | 一般県道桑名川越線 | 朝日町繩生 | 0.8km | 令和6年度 |
| ⑧ | 一般県道一志出家線(中川原橋) | 津市庄田町 | 1.3km | 令和6年内 ※4 |
| ⑨ | 一般県道蓮崎線(七日市) | 松阪市飯高町 | 1.0km | 令和6年度 |
| ⑩ | 主要地方道大台宮川線(天ヶ瀬) | 大台町天ヶ瀬 | 1.2km | 令和6年度 |
| ⑪ | 一般県道打見大台線 | 大紀町神原 | 1.6km | 令和6年度 |
| ⑫ | 主要地方道伊勢南島線(柳地区) | 度会町柳 | 0.2km | 令和6年度 ※4 |
| ⑬ | 一般国道167号(磯部バイパス) | 志摩市磯部町 | 2.5km | 令和6年度 |
| ⑭ | 一般県道矢口浦上里線 | 紀北町矢口浦 | 1.8km | 令和6年内 ※4 |
| ⑮ | 主要地方道七色峡線(瀬戸バイパス) | 熊野市井戸町 | 0.8km | 令和6年度 |
| ⑯ | 主要地方道御浜紀和線(柿原) | 御浜町柿原 | 0.7km | 令和6年度 |
| ⑰ | 主要地方道紀宝川瀬線(新宮紀宝道路アクセス) | 紀宝町鵜殿 | 0.24km | 令和6年秋頃 |
| ⑱ | 主要地方道桑名大安線(桑部橋) | 桑名市稗田～桑部 | 0.63km | 令和7年度 |
| ⑲ | 主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区) | 鈴鹿市德田町～五祝町 | 1.7km | 令和7年度 |
| ⑳ | 一般国道368号(伊賀名張拡幅1工区) | 伊賀市守田町～山出 | 2.5km ※3 | 令和7年度 |
| ㉑ | 主要地方道鈴鹿環状線(国府バイパスⅠ期) | 鈴鹿市国府町 | 2.0km | 令和8年度 |
| ㉒ | 一般国道260号(船越) | 南伊勢町船越 | 0.7km | 令和8年度 |
| ㉓ | 主要地方道鳥羽磯部線 | 鳥羽市松尾 | 0.5km | 令和8年度 |

※1) 用地取得等が順調な場合 ※2) トンネル工事が順調に進んだ場合 ※3) 2.5kmのうち、伊賀市上之庄～山出区間(1.1km)は令和4年度完成

※4) 令和5年度国土強靭化補正予算により完成見通しを前倒し

※) 完成見通しについては、今後の予算状況等により変更になる場合があります。

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～地域の賑わい創出・活性化～

県土整備部
道路企画課 電話2739

- バスタ四日市事業の促進とともに、津駅周辺道路空間について歩道空間拡張の計画を具体化
- 他の駅や観光地周辺の道路空間についても、強化すべき機能の検討

<津駅周辺道路空間>

津駅周辺道路空間の整備方針(令和4年3月に国・県・市で策定)

～現在の駅周辺空間が形成されて約半世紀、新たなステージへ！～

三重県 津市

地方都市が生後のポストコロナ時代において
みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へと再生

(1) 公共交通の利便性の強化
災害時の対応の強化

- ・交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・歩行者デッキなどの整備(東口)

(2) 歩行者の賑わいや滞留の強化

- ・駅前通りの歩行空間の拡張
- ・占用の緩和を通じた民間利用の促進

(3) 東西連携の強化

- ・東西自由通路の整備
(東西を快適に移動し、交流を高める)

(4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ICTを活用した案内看板の設置
- ・植栽や美化活動の協働の取組
- ・街灯の充実

ハード

西口広場

津駅

東口広場

県道津停車場線

伊勢街道

国道23号

23

ソフト

官民協働によるマネジメント

ユニバーサルデザイン

DX

カーボンニュートラル

周辺地域との連携

歩道 車道

新規はイメージであり整備内容を決定するものではありません

新たな技術や仕組みを積極的に取り込みながら、継続的な進化

令和5年度 県道と公園で社会実験を実施

- 歩道空間拡張に向けて県道を6車線から4車線に減らし、キッチンカー、テーブル・イス等を配置
- 栄町公園も使用し、面的に賑わいの創出を検証
- 駅周辺にデジタルサイネージを設置し、東西連携や回遊性を検証



令和6年度 歩道空間拡張の具体化(概略検討等)



3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～子どもや子育て世帯にも配慮した都市公園～

県土整備部
都市政策課 電話2706

○ 子どもの遊び場や子育て世帯の交流の拠点としての役割も担う都市公園への再整備を推進

官民連携による子育て拠点づくりの推進

ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)



Park-PFIで公園内に設置した カフェ



Park-PFIを活用して設置したカフェの周辺が、子どもや子育て世帯の新たな憩いの場に



隣接する青少年教育施設と連携し、子どもの学びや子育て世帯の交流の拠点として公園と一緒に運営

子どもが安心して利用できる公園施設の整備

熊野灘臨海公園



旧プールの跡地を、子どもや子育て世帯をはじめとする公園利用者が安心して避難できる高台広場として整備



各県営都市公園



- ・幼児用トイレの整備
(ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森))
- ・トイレの洋式化・タッチレス化
(北勢中央公園ほか4公園)



- ・照明灯や防犯カメラの整備
(北勢中央公園ほか3公園)

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ~移住者の住まいの確保~

県土整備部
住宅政策課 電話2720

○三重県に移住を決めた理由:「買いたい・借りたい家があったから」が第2位(令和4年度移住者アンケートより)
⇒「空き家」及び「県営住宅の空き住戸」を活用して移住希望者の住まいを確保

(1) 空き家を活用した移住対策

移住者向け住宅等として**空き家の利活用を図るための空き家リフォーム工事を支援**

補助内容

移住者の住宅にリフォーム



地域活性化のための施設にリフォーム



※写真はイメージです

(2) 県営住宅の空き住戸を活用した移住対策

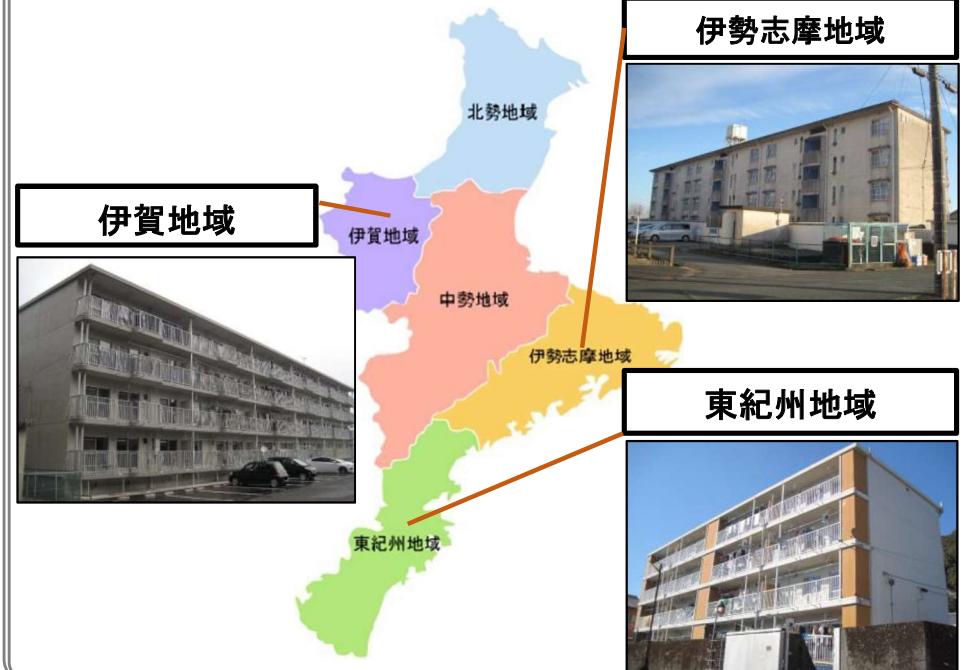
県営住宅の空き住戸を活用して
移住お試し住戸(4戸)
移住定住用住戸(4戸)を提供

各地域の人口減少率、移住実績を踏まえて候補団地を選定



住戸内イメージ

候補団地の地域一覧



3 豊かで活力のある地域づくりの推進～観光誘客の促進に向けて～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
道路管理課 電話2677

- 熊野古道世界遺産登録20周年を迎えるにあたり、熊野古道周辺道路の整備や広域回遊に向けた取組を推進

(1) 熊野古道の文化を感じる道路空間づくり協議会

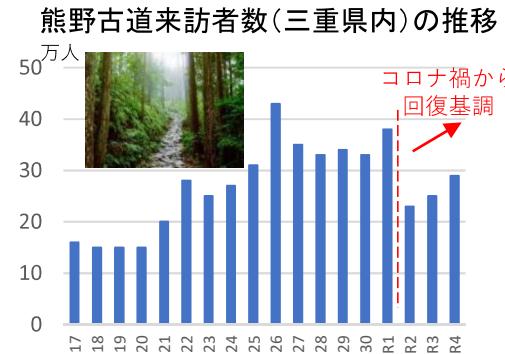
熊野古道周辺道路の現状・課題、今後の取組について、民間委員からもアドバイスを頂きながら幅広く意見交換

熊野古道の文化を感じる道路空間づくり協議会

第3回協議会(F5. 8. 9 開催)



参加者：
民間委員4名、東紀州地域振興公社
国、県、尾鷲市、熊野市、紀北町



熊野古道等の周辺道路で、来訪者に「地域文化」を感じていただける案内表示や附属施設の工夫等を実施



【尾鷲市】誘導看板取替
尾鷲市内

【三重県】木製ガードレール設置
(主)熊野矢ノ川線:熊野市内

(2) 熊野古道周辺道路の道路空間整備

熊野古道来訪者の安全な通行を確保するとともに、地域の魅力を充分感じていただけるよう、景観にも配慮して周辺の道路空間を整備

整備例



雑草抑制対策(張コンクリート)



ガードレール取替(ダークブラウン)

(3) 道の駅スタンプブックの作成・配布

来訪者が紀伊半島地域を周遊する仕掛けづくりのひとつとして
三重県・奈良県・和歌山県の3県が連携して、「道の駅スタンプブック」
を作成・配布



(例) 中部ブロック「道の駅」スタンプブック



3 豊かで活力のある地域づくりの推進～観光誘客の促進に向けて～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
道路管理課 電話2677

○多様化する旅行者ニーズを踏まえ、インフラを活用した滞在型の観光コンテンツを発掘・磨き上げ

(1) インフラツーリズムの推進

周遊促進に向けたインフラ施設の観光資源化や、新たな賑わい空間の創出に向けたインフラ空間の活用の取組を進める

令和5年度の主な取組

賢島大橋ライトアップ
令和5年6月9日～6月18日



君ヶ野ダムライトアップ
令和5年11月30日～12月3日



令和6年度

インフラ施設の観光資源化
(例)周遊観光を促進するための
限定版ダムカードを配布



インフラ空間の活用
(例)インフラのなかでイベントを
実施し、非日常体験を提供



(2) 太平洋岸自転車道

サイクルツーリズム推進のため、太平洋岸自転車道※の走行環境、受入環境、情報発信の充実を図る

※千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県の各太平洋岸沿いを走り、和歌山県和歌山市に至る延長1,487kmの自転車道
(三重県内は、鳥羽市から南牟婁郡紀宝町までの約300km)
令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに国が指定



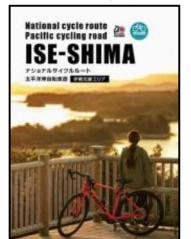
道路路肩の整備



撮影スポットの整備



パンフレット



令和6年度

道路路肩の拡幅、撮影スポットの整備
ホームページの作成、県外等でのPR活動

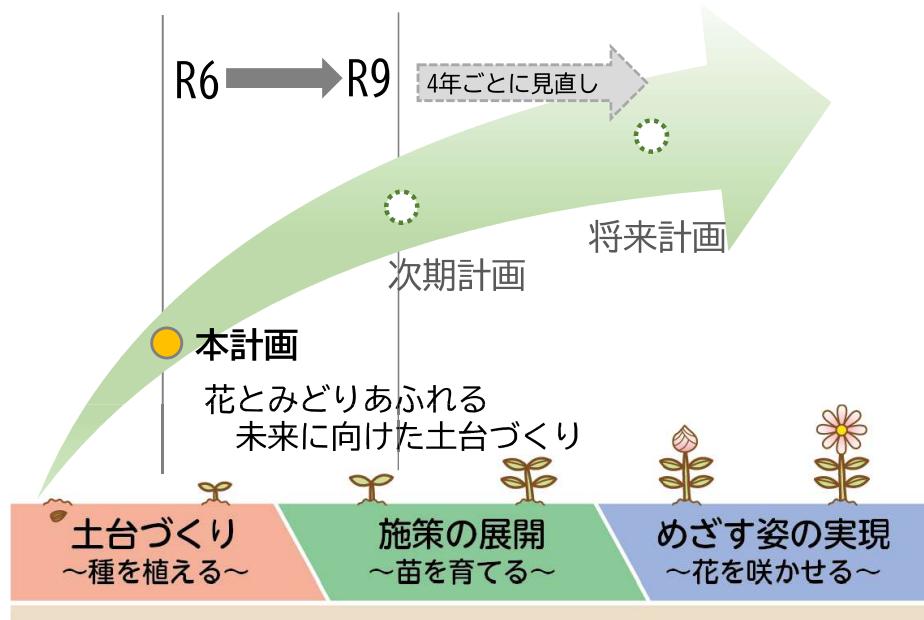
3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進～

県土整備部
都市政策課 電話2718

- 令和6年3月に、花とみどりの三重づくり条例に基づく基本計画を策定
- 「土台づくり」をめざす4年間とし、花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力した取組を実施

基本計画の方針(案)

| | |
|---------------|--|
| めざす姿 | 花とみどりで優しさあふれる 健やかなふるさと三重 |
| R6～R9 基本方針 | 花とみどりあふれる 未来に向けた土台づくり ～多くの県民が花とみどりが活用された まちづくりを実感するために～ |



基本計画の基本理念と取組内容(案)

1 花とみどりを 知る

県民及び事業者の意識の高揚等

- 県ホームページやSNSを通じた情報発信
- 条例の周知にむけた普及・啓発資材の作成
- 花とみどりを活用したイベントの実施

2 花とみどりを 魅せる

花とみどりの効用等の有効活用

- 県庁舎等の適切な維持管理や花壇の設置
- 街路樹マネジメント方針に基づく維持管理

3 花とみどりで つなぐ

多様な主体の連携協力

- 学校の花育の取組や病院等の園芸福祉活動
- 協働における道路空間づくり



3 豊かで活力のある地域づくりの推進～グリーンインフラの推進～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762

○自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある県土づくりを推進

グリーンインフラ※の取組が解決に貢献する社会課題と主な取組内容

2030年ネイチャーポジティブの実現

生態系の健全性の回復

生息・生育・繁殖地の確保と連結性の向上

自然再生・希少種保全・鳥獣保護管理・外来種対策

陸域及び海域の利用・管理における生物多様性への負荷軽減

- 森林の保全・管理
- 多様な生物の生息・生育・繁殖環境となる水路などの保全
- 都市公園の整備や緑地の保全
- 河川・湖沼・湿地における生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり

- 官民連携による公園・広場空間・水辺空間の創出
- 公園・広場空間・水辺空間・道路空間の緑を活かしたにぎわい創出

※社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組

気候変動対策

緩和策

吸収源対策

森林の保全・管理

熱環境改善

街路樹の育成・管理と緑陰形成

流域治水

調整池や遊水地の整備、湿地の保全・再生

雨水貯留・浸透

雨水の貯留・浸透機能を有する施設の導入

津波・高潮対策

砂浜の回復・維持

交流・コミュニティ形成、健康増進

住民等との協働による道路・公園・水辺空間の維持管理・活用

公共工事への県産木材の活用(森林の保全・管理)

森林の保全管理や循環利用を図り、森林の有する防災機能の維持につなげるため、県産木材の使用を推進
令和4～5年度：10工種で県産木材の原則使用

令和6年度：新たに6工種を追加



R6追加工種:木柵工
(他部局事例)



R6追加工種:合板型枠工
(他部局事例)

雨水浸透樹の整備

水害リスクの軽減に向けて、雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる効果がある雨水浸透樹を整備



R5実績:雨水浸透樹
(一般県道桑名東員線:東員町内)

令和6年度 グリーンインフラ導入箇所の拡大

花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進
(例)景観等に配慮した街路樹管理

道路空間の緑を活かしたにぎわいの創出

3 豊かで活力のある地域づくりの推進～空間のグリーン化～

県土整備部
道路管理課 電話2675

○ 美しく快適な道路空間をめざし、道路等のグリーン化を推進

(1) 街路樹の機能を発揮する維持管理の取組

景観等に配慮した街路樹管理で美しい道路空間づくりを推進する



道路空間や地域の魅力向上に向けて 良好な街路樹管理を推進



- 「街路樹マネジメント方針」に基づく街路樹管理
- 良好的な景観形成に向けた管理目標樹形に基づく街路樹の剪定の拡大
- 魅力ある道路空間づくりのための街路樹再生の検討
- 花とみどりの活用推進の気運醸成に向けた取組の検討



管理目標樹形の設定例



記念植樹（県道津関線）



街路樹の日記念
シンポジウムの開催



県道鳥羽松阪線（伊勢市）

(2) 地域協働による緑花空間の展開

道路、河川等のインフラを舞台に、花植え活動を通じて、たくさん的人が集い・語らい、明るく住みよい地域づくりに向け、太い絆を紡ぐ

令和5年度「みえ花と絆のプロジェクト」の展開

- G7交通大臣会合、「三重県街路樹の日」関連イベントとしての実施
- 道路以外の公共空間への展開
- SNS等での活動の発信

主な取組状況（県内16箇所で実施）

約580名の県民の皆さんに参加いただきました



3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～港湾の脱炭素化、港湾の利活用による地域活性化～

県土整備部
港湾・海岸課 電話2691

- 港湾の脱炭素化、港湾による地域産業活性化、港湾を利用した観光活性化に向けた取組を推進
- 港湾の脱炭素化では、重要港湾における脱炭素化推進計画を作成

「三重県港湾みらい共創本部」

港湾に係る多様な関係者と協働し、新たな課題への対応を目的に設置して計画検討作業に取り組んでいる

- 令和4年4月 共創本部設置
- 令和5年4月 取組方針決定
- 令和5年10月 第1回 尾鷲港 港湾脱炭素化推進協議会 設置
- 令和5年11月 第1回 津松阪港 港湾脱炭素化推進協議会 設置

港湾脱炭素化推進計画の策定



津松阪港・尾鷲港・鳥羽港をモデルとした脱炭素化、産業・観光活性化の取組方針

(1) 港湾の脱炭素化

- ・ 港湾脱炭素化推進計画を作成
- ・ 関係者を加えた協議会を設置

(2) 港湾による地域産業活性化

- ・ 利便性、利用効率向上の取組
- ・ 洋上風力発電に関する取組

(3) 港湾を利用した観光活性化

- ・ 集客拡大に向けた取組

令和6年度の取組目標

港湾脱炭素化推進計画作成

産業・観光活性化の取組プロジェクト作成

公共事業の的確な推進～建設産業活性化に向けた取組～

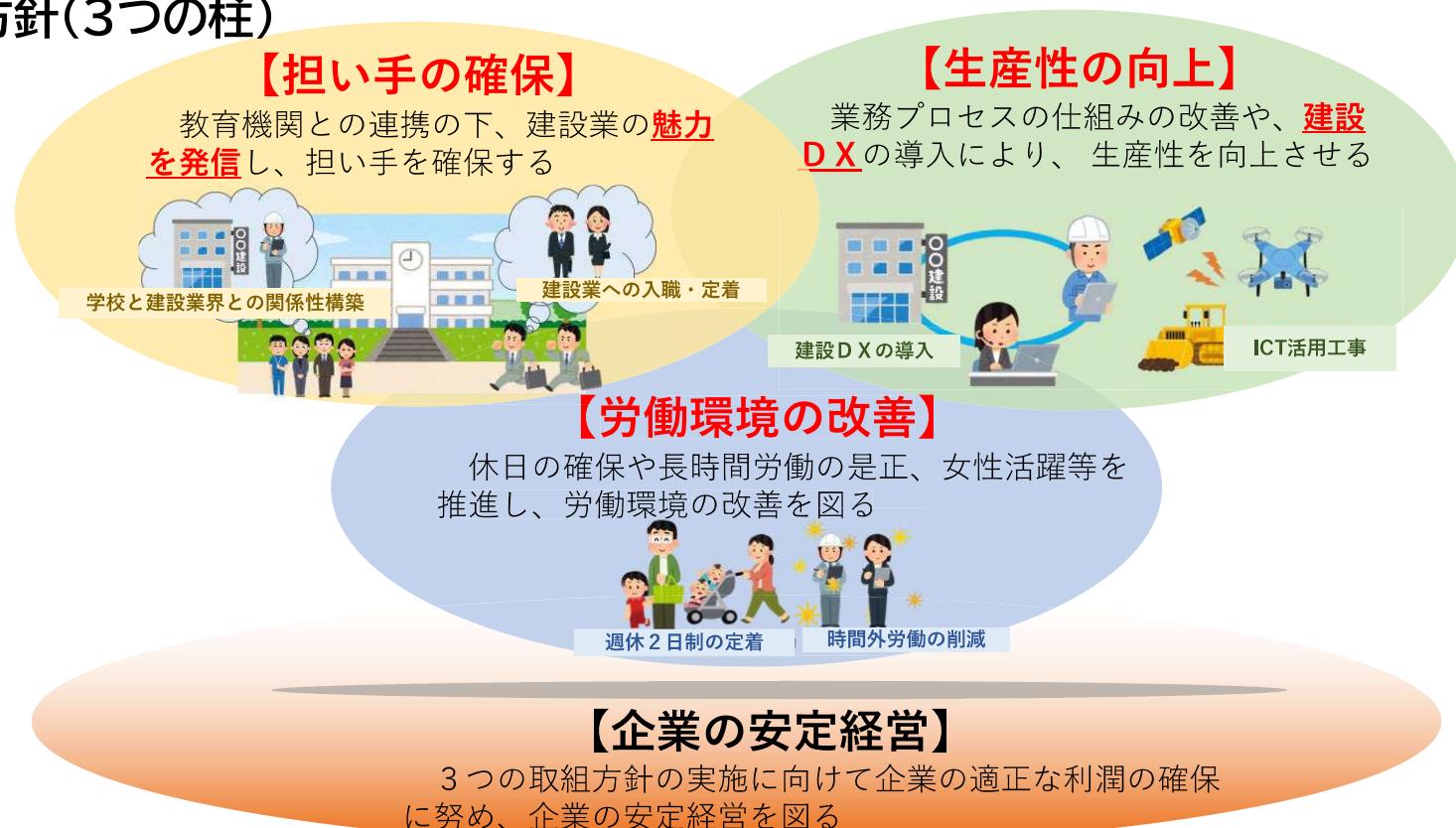
県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

- 新たな三重県建設産業活性化プランにて、地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、将来ビジョンのもと、3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、各施策を展開

1 将来ビジョン

時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

2 取組方針(3つの柱)



3 計画期間 令和6年度～令和9年度

公共事業の的確な推進～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

(1) 担い手の確保

県、建設業界、教育機関等が連携し、建設業の担い手確保に向け、各種取組を深化

○これまでの取組（継続取組）



○令和6年度 新規取組

①多角的な広報による魅力発信

建設業のPR動画を作成し、出前授業等多様な場で、建設業の魅力を発信



②資格取得支援

工業系高校の生徒を対象に在学中の資格取得（2級土木・建築施工管理技士）の促進により、建設業への就職を早めに動機付け

③企業の採用活動支援

高校教諭等による採用に関する勉強会（求人票の表現方法、効果的なツールの活用等）の開催

④U・Iターン人材の確保

他部局・他機関と連携し、U・Iターンイベントへの参加など、建設企業のU・Iターン人材の確保を支援

⑤外国人雇用への対応

他部局・他機関と連携し、建設企業の外国人雇用を支援



各種取組など、SNSで発信中！

—♦—
担い手確保
支援TEAM
三重県

Instagram
@mie_kendoseibi



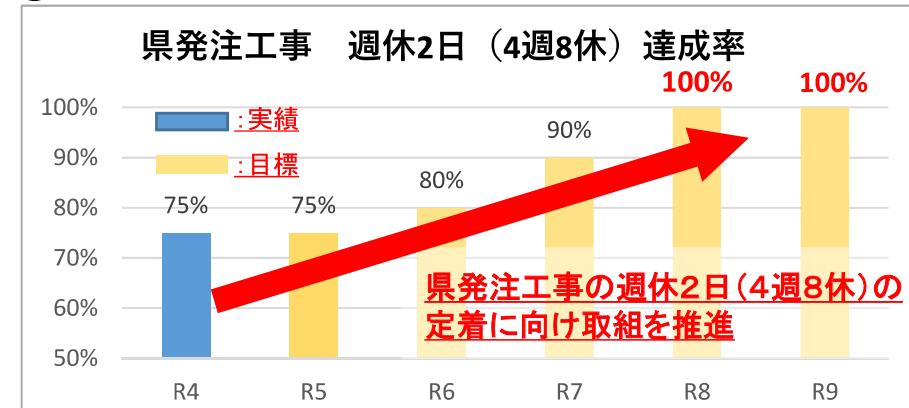
公共事業の的確な推進～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

(2)労働環境の改善

2024年問題(時間外労働の上限規制開始)への対応や誰もが活躍できる現場環境等をめざして

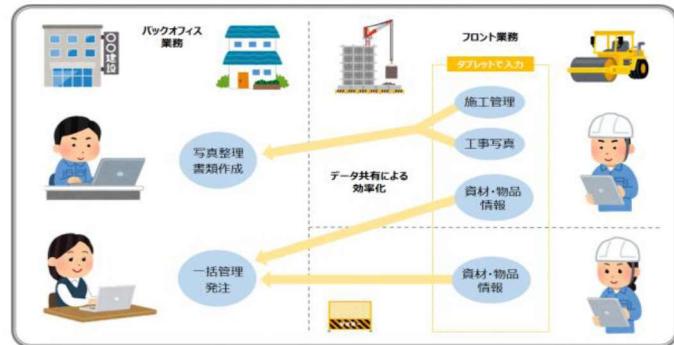
①週休2日制の推進



業界全体の週休2日をめざし、市町、民間発注工事にも取組を促進

②バックオフィス※1の導入による施工管理の分業化

※1バックオフィス：従前、現場技術者が現場で行っていた、施工管理等の書類作成を会社内(バックオフィス)の別の担当者が支援



バックオフィス制度の説明会等の開催により、建設企業のバックオフィスの導入を支援

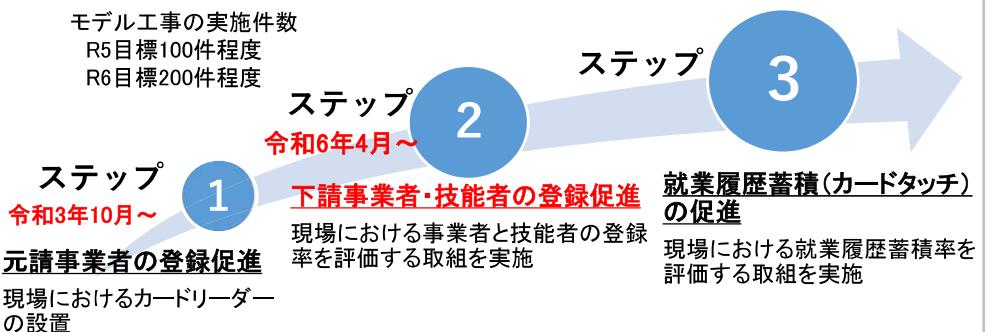
③情報共有システム(ASP)による監督業務の効率化



情報共有システム(ASP)の積極的な活用により施工管理を効率化

④建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進
CCUSの活用拡大により技能者の待遇を改善



公共事業の的確な推進～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

(3)生産性の向上

建設DXの推進、BIM/CIMの活用を支援し、建設企業の生産性を向上させる

建設DXの推進

◆建設DX促進説明会の継続



ICT活用工事や遠隔臨場、情報共有システム(ASP)などの建設DXの導入促進に向け、受注者に対して、実施方法やメリットを説明

◆ ICT人材の育成



講習会の開催(予定)
令和6年度から、ICT活用工事が内製化できるよう、3次元データ作成ができる人材を育成

県内建設企業のICT経験率の向上

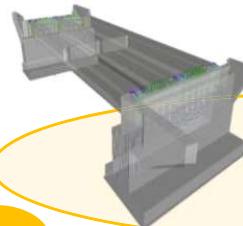
上記の取組をすすめ、県内Aランク県発注工事受注企業(約180社(R5.3時点))について、令和8年度のICT経験率100%をめざす。



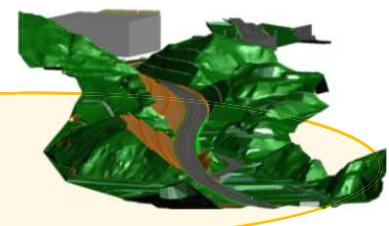
BIM/CIMの活用

デジタル(3次元)情報を併用した設計業務

橋梁設計の例



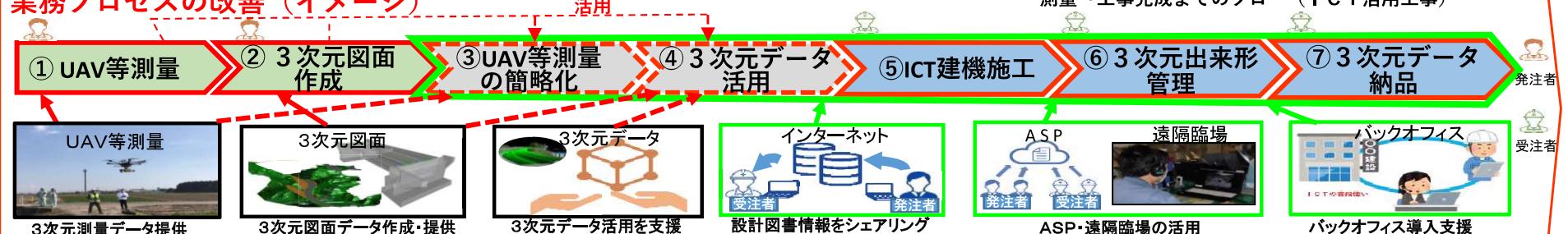
道路設計の例



効果

- 設計成果の可視化による設計ミスの防止や施工における手戻りの防止
- 現場を3次元で再現することで事業等を正確でわかりやすく関係者に説明することが可能
- BIM/CIMの成果を建設工事の受注者に提供し、施工計画や安全管理に活用

業務プロセスの改善(イメージ)



(4) 議案第61号

「令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）」（関係分）

(5) 議案第72号

「令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」

1 会計別総括表

(単位：千円)

| 区分 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 114,757,064 | △ 3,559,388 | 111,197,676 |
| 土木費 | 106,006,137 | △ 673,130 | 105,333,007 |
| 災害復旧費 | 8,750,927 | △ 2,886,258 | 5,864,669 |
| 特別会計（港湾整備事業） | 158,293 | △ 91 | 158,202 |
| 合計 | 114,915,357 | △ 3,559,479 | 111,355,878 |

2 事業別総括表（一般会計）

(単位：千円)

| 区分 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の予算額 | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 公共事業 | 国補公共事業 | 43,773,480 | △ 44,620 | 43,728,860 |
| | 直轄事業 | 18,675,449 | △ 100,640 | 18,574,809 |
| | 県単公共事業 | 25,268,086 | 13,446 | 25,281,532 |
| | 小計 | 87,717,015 | △ 131,814 | 87,585,201 |
| | 受託公共事業 | 1,171,529 | △ 74,218 | 1,097,311 |
| | 災害復旧事業 | 8,750,927 | △ 2,886,258 | 5,864,669 |
| | 計 | 97,639,471 | △ 3,092,290 | 94,547,181 |
| その他事業（非公共事業） | 17,117,593 | △ 467,098 | 16,650,495 | |
| 合計 | 114,757,064 | △ 3,559,388 | 111,197,676 | |

【国補公共事業】 \triangle 4, 462万円

(主なもの)

国補海岸事業 \triangle 4, 150万円

【直轄事業】 \triangle 1億 64万円

(主なもの)

直轄港湾事業負担金 \triangle 8, 272万 6千円

【県単公共事業】 1, 344万 6千円

(主なもの)

県単維持事業 890万 8千円

県単建設事業 615万 1千円

【受託公共事業】 \triangle 7, 421万 8千円

(主なもの)

河川事業 \triangle 4, 855万円

道路事業 \triangle 1, 197万円

【災害復旧事業】 \triangle 28億 8, 625万 8千円

(主なもの)

令和5年災害土木（建設）復旧費 \triangle 20億 3, 236万 9千円

令和4年災害土木（建設）復旧費 \triangle 3億 5, 535万 6千円

令和3年災害土木（建設）復旧費 \triangle 3億 2, 513万 9千円

【その他事業】 \triangle 4億 6, 709万 8千円

(主なもの)

管理費（人件費等） \triangle 3億 5, 703万 1千円

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

| 科 目 | 補正前の額 | 今回追加・変更を行う額 | 補正後の額 | 備 考 |
|-------------|------------|-------------|------------|------------------------|
| 一般会計 | 18,312,692 | 33,987,874 | 52,300,566 | |
| 土 木 費 | 18,312,692 | 29,316,320 | 47,629,012 | |
| 土 木 管 理 費 | — | 7,630,764 | 7,630,764 | 公共土木施設維持管理費ほか3事業 |
| 道路橋りょう費 | 10,624,896 | 11,723,441 | 22,348,337 | 道路整備交付金事業費ほか17事業 |
| 河 川 海 岸 費 | 6,877,830 | 7,401,643 | 14,279,473 | 砂防整備交付金事業費ほか24事業 |
| 港 湾 費 | 520,800 | 1,537,237 | 2,058,037 | 国補海岸メンテナンス(港湾)事業費ほか7事業 |
| 都 市 計 画 費 | 289,166 | 927,310 | 1,216,476 | 国補街路事業費ほか11事業 |
| 住 宅 費 | — | 95,925 | 95,925 | 公営住宅建設費ほか1事業 |
| 災害復旧費 | — | 4,671,554 | 4,671,554 | |
| 土木施設災害復旧費 | — | 4,671,554 | 4,671,554 | 令和5年災害土木(建設)復旧費ほか4事業 |
| 県 土 整 備 部 計 | 18,312,692 | 33,987,874 | 52,300,566 | |

(6) 議案第76号

「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）」

企業会計（流域下水道事業）総括表

（単位：千円）

| | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の 予算額 |
|---------------|------------|----------|-------------|
| 収益的収入（ア） | 14,114,798 | △374,792 | 13,740,006 |
| 収益的支出（イ） | 14,136,287 | △389,010 | 13,747,277 |
| 収益的収支差（ア）-（イ） | △21,489 | 14,218 | △7,271 |
| 純損益（税抜き） | △13,108 | 77,109 | 64,001 |
| 資本的収入（ウ） | 10,301,772 | — | 10,301,772 |
| 資本的支出（I） | 10,982,133 | — | 10,982,133 |
| うち、建設改良費 | 7,968,212 | — | 7,968,212 |
| 資本的収支差（ウ）-（I） | △680,361 | — | △680,361 |

(7) 議案第31号

「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」（関係分）

1 稟税特別措置法の一部改正に伴う優良宅地造成の認定申請手数料及び優良住宅新築の認定申請手数料の整理

（1）改正理由

稟税特別措置法の一部改正（令和2年3月31日公布、本条例案に関する改正箇所については令和4年4月1日施行）に伴い、規定を整理するものです。

（2）改正内容

稟税特別措置法第68条の69が削られたため、同条に関する文言を削ります。

（3）条例の施行期日

公布の日

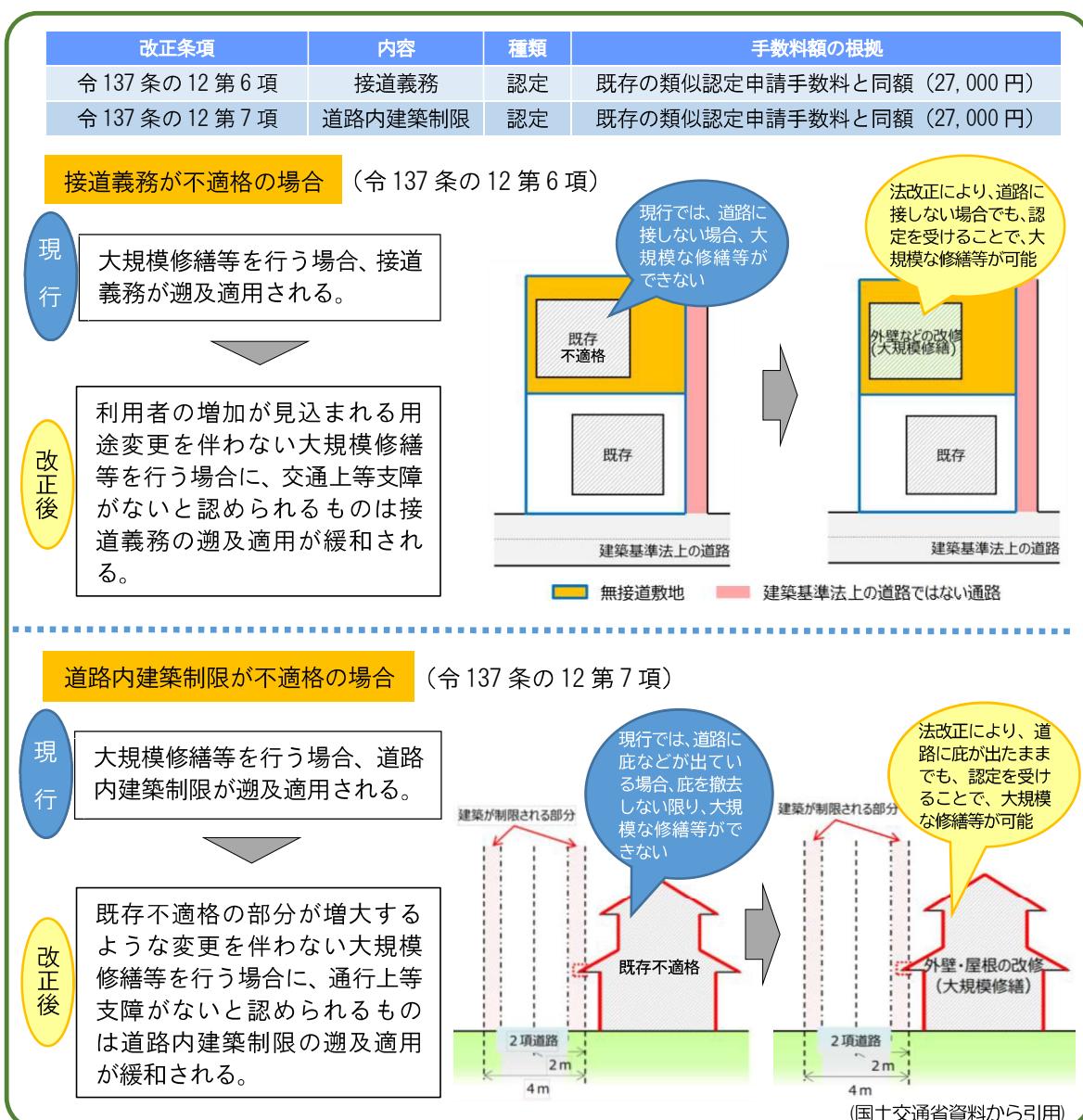
2 建築基準法施行令の一部改正に伴う認定申請手数料の整備

(1) 改正理由

建築基準法施行令の一部改正（令和5年9月13日公布）に鑑み、大規模の修繕または大規模の模様替にかかる特例認定申請手数料を整備するものです。

(2) 改正内容

建築基準法施行令が一部改正され、大規模の修繕、または大規模の模様替にかかる既存不適格建築物の遡及適用の緩和の特例認定が整備されたこと等に鑑み、申請手数料を整備します。



(3) 条例の施行期日

令和6年4月1日

3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う規定の整理

(1) 改正理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(以下、建築物省エネ法という)の一部改正（令和4年6月17日公布）に伴い、規定を整理するものです。

(2) 改正内容

建築物省エネ法の一部改正により、法律の題名が
「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」から
「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に
改められるため、三重県手数料条例の関係する規定を整理します。

(3) 条例の施行期日

令和6年4月1日

- (10) 議案第47号「北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」
- (11) 議案第48号「北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」
- (12) 議案第49号「中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」
- (13) 議案第50号「中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」
- (14) 議案第51号「宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について」

1 議案の概要

流域下水道の維持管理に要する経費に充てるため、下水道法第31条の2第1項の規定により、令和6年度からの関係市町の維持管理負担金単価を改定するものです。

今回の改定は、県内6処理区のうち志登茂川処理区を除く下記の5処理区で行います。主に電力料金その他の物価高騰等に伴う維持管理経費の増嵩に伴い、5処理区の1m³あたりの単価は引上げとなります。また、宮川処理区においては、建設に際して借り入れた企業債に係る償還金（利子）の徴収が今回の改定から始まることも単価引上げの要因となっています。

| 議案番号 | 第47号 | 第48号 | 第49号 | 第50号 | 第51号 |
|------------------------|---|--------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------|
| 流域下水道名 | 北勢沿岸流域下水道 | | 中勢沿岸流域下水道 | | 宮川流域下水道 |
| 処理区名 | 北部処理区 | 南部処理区 | 雲出川左岸処理区 | 松阪処理区 | 宮川処理区 |
| 供用開始年月 | 昭和63年1月 | 平成8年1月 | 平成5年4月 | 平成10年4月 | 平成18年6月 |
| 関係市町 | 四日市市 桑名市 いなべ市 東員町 菰野町 朝日町 川越町 3市4町 | 四日市市 鈴鹿市 亀山市 3市 | 津市 1市 | 津市 松阪市 多気町 2市1町 | 伊勢市 明和町 玉城町 1市2町 |
| 改定単価 (税抜) (R6~8) | 54円/m ³ | 72円/m ³ | 89円/m ³ | 102円/m ³ | 115円/m ³ |
| 現行単価 (税抜) (R3~5) | 51円/m ³ | 65円/m ³ | 77円/m ³ | 90円/m ³ | 91円/m ³ |

2 維持管理負担金単価の考え方

(1) 単価設定期間

令和6年度から3年間です。（令和6年4月から適用）

(2) 維持管理負担金単価の算定方法

令和6年度から3年間における各下水処理施設の維持管理に要する費用（施設運転監視費、電力費、薬品費、汚泥処分費、定期点検費、修繕費等）と建設時に借り入れた企業債のうち同期間に償還すべき額を合計したものを、市町から提示された同期間の計画水量で除することにより、算定しています。

(3) 市町への意見照会並びに市町負担金の算定方法

算定した負担金単価については、下水道法第31条の2第2項の規定に基づき、関係市町へ意見照会を行い、令和5年12月に同意を得ています。

なお、各年度の市町負担金は、負担金単価に実流入水量を乗じて算定した額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算して徴収します。

◎ 所管事項

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定期限) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|----------------------|--------------------|------------------|---|---|--|--------|------|-------|--------|----------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 1 | 同和地区公共下水道事業補助金 | 津市 津市殿村5 | 17,400 (R6.9) | 対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了) | (目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 | ①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。 | 下水道事業課 | 土木費 | 都市計画費 | 下水道事業費 | 下水道事業諸費 |
| 2 | 避難路沿道建築物耐震対策支援事業費補助金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 36,555 (R6.4) | 避難路沿道建築物の耐震対策に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。 | (目的・理由) 避難路沿道建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 | ⑤ナショナル(シビル)ミニマム 緊急輸送道路沿道の建築物が倒壊した場合、当該道路の通行を妨げ、支援物資の流通、救助活動の低下や多数の者の円滑な避難を困難にするなど、甚大な被害を及ぼす恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。 | 建築開発課 | 土木費 | 土木管理費 | 建築指導費 | 建築基準法施行費 |

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定期) (R6.4) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|---------------------------|-------------------|--|---|--|-------|------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 3 | 木造住宅耐震補強等事業費補助金 | 四日市市 四日市市諏訪町 1-5 | 16,000 (R6.4) | 木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。 | (目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 | ⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。 | 住宅政策課 | 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 住まい安心支援事業費 |
| 4 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩渕 1丁目7-29 | 10,000 (R6.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 5 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町 1340番地1 | 10,000 (R6.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 6 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸 1丁目18番18号 | 11,000 (R6.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

(記載要領)

(1)この資料は、一の事務事業につき一の補助事業者等に対して1,000万円以上の補助金等の交付が見込まれるものについて、補助事業者ごとに記載する。(但し、法令により補助事業等の係る費用の全部又は一部を県が負担しなければならないものは除く。)

(2)番号:通し番号とする。

(3)交付の目的、根拠及び理由:目的、法令(条例・規則を含む)・補助金交付要綱名、理由を記載し、なぜ当該事業が該当するかを記載する。

(4)公益性の判断及び理由:公益性の判断は、例えば公的関与の判断基準等により、当該事業が広く公益性を有している事業であるか説明する。

(参考:公的関与の判断基準)

- ①公共財、②外部(不)経済、③独占性、④市場の不完全、⑤ナショナル(シビル)ミニマム